



## SDGsとの関連について

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、令和12年(2030年)までに先進国と発展途上国がともに取り組む持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17の大目標と169のターゲットで構成されています。

SDGsの「誰ひとり取り残さない」社会の実現という理念は、地域共生社会の実現とも密接に関係するため、本計画においても、SDGsの視点を持って、福祉課題に対応します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# はじめに

山形市社会福祉協議会は、平成8年度に第1次地域福祉活動計画を策定して以来、地区社会福祉協議会、福祉協力員を中心に、自治会・町内会の市民の皆さまと共に、誰もが健康でいきいきと暮らせる福祉のまちづくりを進めてきました。

今、福祉協力員を引き受ける市民の方は1400名を超えます。いきいきサロンは市内町内会の過半数を超える300か所に迫る数です。降雪時の単身高齢者等への雪掃き支援は当然のように多くの町内会で行われています。また、フードドライブや子ども食堂がNPO等によって取り組まれています。子どものために使って欲しいと善意銀行に数十万円の企業や個人の方からの寄付もあります。地域の皆さまが営々と築き上げてきた向こう三軒両隣が支え合う福祉のまちは、今、福祉文化として根付き、広く浸透し続けています。それは山形市が進める「我が事・丸ごとの地域づくり」の礎となるものです。

この「我が事・丸ごとの地域づくり」は、令和2年の豪雨災害においては地域復旧ボランティアをいち早く立ち上げ、新型コロナウイルス禍においては訪問しない見守り活動等を実現しました。他人事では無く、我が事として受け止めた地域の皆さまにより、地域の生活に根差した助け合いが実践されました。素晴らしいことです。

このたびの第五次地域福祉活動計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画です。これまで築き上げた福祉のまちを基盤としながら、もっともっと、皆さまが望むまちづくりが出来ることを願って策定しました。基本となる活動を分かり易くするため、「3つのスローガン」にしました。皆さんのビジョンを描くために、「地区ごとの計画策定」を提案しました。また、誰が役員になっても、引き続き取り組めるように、何がどこまで進んでいるかを確認する「進捗管理」も提案させていただきました。

山形市社会福祉協議会は専門職として、地域の皆さまと一緒に、第5次地域福祉活動計画に取り組み、我が事・丸ごとの地域づくりの充実を支援し、地域共生社会の実現を目指してまいります。よろしくお願いいたします。

結びに策定委員長の労を担っていただきました都築教授、そして住民・団体の代表として真摯にご検討を頂きました委員の皆さまには、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。



社会福祉法人 山形市社会福祉協議会

会 長 鞠 子 克 己

## 地域福祉活動計画策定に寄せて

このたび第五次山形市社会福祉協議会地域福祉活動計画が策定されましたことを、心から喜ばしく思います。社会状況が大きく変転している中で、山形市における地域福祉の推進は、地域のリーダーの皆様方の創意工夫によって、一步一步着実に歩みを進めることができていると思われまます。

山形市の地域福祉の状況は、特にここ数年で飛躍的に推進が図られてきました。これは、多くの市民の皆様方が、地域のつながりづくりに対する取り組みの必要性や重要性を強く認識され、中心となっている方のリーダーシップのもと、様々な関係機関の方々とともに、多様な活動に積極的に取り組んできた成果であろうと思います。

今回の地域福祉活動計画の策定におきましては、各地区の皆様方の計画的な取り組みを支援できるようにするために、様々な話し合いを経てスローガンを掲げて取り組むことといたしました。多くの皆さん方のご意見によってここまでまとめることができましたことに、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今後は、皆さん方の声を集約したこの計画を、しっかりと実践しつつ確実な成果を一つ一つ積み上げていくことが求められるところです。そのためにも進捗管理の場を設け、評価確認と点検作業を進めることになると思われまます。その際には引き続き、多くの市民の皆さんによる声が必要となります。市民の皆さんの声と協働によって、すばらしい山形市の福祉のまちづくりが、今後一層推進されることを心から期待してやまないところです。

令和3年3月25日



第五次山形市社会福祉協議会  
地域福祉活動計画策定委員会

委員長 都 築 光 一

# 目次



## 第1章 第五次地域福祉活動計画の概要について

- 1 計画策定の趣旨 ..... 2
- 2 第五次地域福祉活動計画策定の流れ ..... 4
- 3 「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」の関係について ..... 6
- 4 計画の期間 ..... 6

## 第2章 山形市の地域福祉活動の現状と課題

- 1 第四次地域福祉活動計画の振り返りおよび評価 ..... 8
- 2 アンケートによる活動調査
  - ① 町内会・自治会活動調査 ..... 16
  - ② 民生委員児童委員活動調査 ..... 18
  - ③ 福祉協力員活動調査 ..... 20
  - ④ 社会福祉施設・事業所アンケート調査 ..... 22
  - ⑤ 保育所アンケート調査 ..... 23
  - ⑥ NPO法人・福祉関係団体アンケート調査 ..... 24
- 3 ニーズ検討会による課題協議
  - ① 生活支援コーディネーターによる5年間の各30地区の地域課題まとめ ..... 25
  - ② 第四次計画期間中に見えてきた「新しい課題（ごみ屋敷・ひきこもり・生活困窮・LGBTQ+）」 ..... 28
  - ③ 各30地区の課題について専門職による分析・協議 ..... 29
- 4 第五次地域福祉活動計画策定委員による作業部会 ..... 30

## 第3章 第五次地域福祉活動計画の基本的な考え方

- 1 基本理念 ..... 34
- 2 基本目標とスローガン ..... 35
- 3 第五次地域福祉活動計画の体系 ..... 36
- 4 地区地域福祉活動計画の位置付け ..... 38



## 第4章 第五次地域福祉活動計画の具体的な取り組み

- 1 スローガン1 ..... 41  
「わたし・わたしたちは、役割をもって活動します」  
～住民主体・若い人たちも参加する・誰もが我が事で～
- 2 スローガン2 ..... 45  
「わたし・わたしたちは、すべてがつながりあって活動します」  
～顔と顔のつながり・人、組織、仕組みの連携・多機関協働～
- 3 スローガン3 ..... 49  
「わたし・わたしたちは、まるごと一丸となって活動します」  
～差別、仲間外れをしない・活動範囲を少し拡げる・  
専門的役割、機能の発揮～



## 第5章 第五次地域福祉活動計画の推進と評価

- 1 地区別における計画の推進体制 ..... 54
- 2 社会福祉協議会の役割 ..... 56
- 3 計画の進行管理と評価 ..... 59



## 関係資料 1 地域福祉活動計画策定関係

- (1) 山形市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 62
- (2) 策定委員ならびに幹事名簿 ..... 63
- (3) 策定までの経過 ..... 65
- 2 山形市の概要
  - (1) 人口と世帯の状況 ..... 67
  - (2) 高齢者の状況 ..... 69
  - (3) 介護保険制度の状況 ..... 69
  - (4) 障がい者の状況 ..... 70
  - (5) 子どもの状況 ..... 71
  - (6) 生活保護の状況 ..... 72
  - (7) NPO法人数の推移 ..... 73
  - (8) 自殺者の推移 ..... 74
  - (9) 避難行動要支援者への対応 ..... 75
  - (10) 福祉まるごと相談の個別聞き取り調査 ..... 76
  - (11) 山形市社会福祉協議会の会員数の推移 ..... 77
- 厚生労働省 重層的支援体制整備事業全国担当者会議資料 ..... 78



# 第1章

## 第五次地域福祉活動計画の 概要について



# 第1章 第五次地域福祉活動計画の概要について

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 地域の声から

計画策定のため30地区や町内会長、民生委員児童委員、福祉協力員、施設、事業所、保育所へのアンケート調査、聞き取り調査（ニーズ検討会）を実施させていただきました。5年前の調査でも、住民同士のつながりの希薄化、地域福祉活動者の不足、孤立・孤独などの課題がありましたが、今回の調査では「担い手不足」「隣近所関係の希薄化」「多分野・多機関連携の必要性」などの課題が多く出されました。この課題を解決するために、3つのスローガンをたて計画を策定いたしました。

### (2) 課題を解決するための地域福祉活動

調査により見えてきた課題から「身近な地域の中で みんなが つながる まち やまがた」を基本目標に、下記により重点的に進めていきます。

#### スローガン1 わたし・わたしたちは、役割をもって活動します

誰もが地域の一員であることを自覚し、地区活動に参加できるよう、また若い年代が参加できるよう取り組んでいきます。町内会活動などを整理し、だれでも参加できる地区活動であるよう進めていきます。

#### スローガン2 わたし・わたしたちは、すべてがつながりあって活動します

同じ地域に暮らす住民同士が日常的に関わりを持ち、顔と顔がつながること、認知症や障害があっても地域で安心して生活がおくれるよう、支えあい助けあえるようにしていきます。また、企業や施設、学校等多機関で協力しあい、地域の課題や問題に対し解決に向け取り組んでいけるようにします。

#### スローガン3 わたし・わたしたちは、まるごと一丸となって活動します

地域や住民の困りごとに対し、相談機関を明確にし、自分の困りごとを発信でき他者に目を向け助けあえるしくみを作ります。障害や病気を理解し、他人事にせずみんながまるごと一丸となって支えあえる地域にしていきます。

### (3) 地域特性を活かした住民主体の地域福祉活動計画

住民一人一人が自分の地域の課題を我が事としてとらえ、地域の中で丸ごとで取り組めるよう、地区特性と地区の課題を踏まえた地区の住民のための市内30地区別「地区地域福祉活動計画」を作成していきます。

～地域の中でみんなと一緒にスローガンを～

### 基本目標

## 身近な地域の中で みんなが つながる まち やまがた

**スローガン1**  
わたし・わたしたちは、  
役割をもって  
活動します

**スローガン2**  
わたし・わたしたちは、  
すべてがつながりあって  
活動します

**スローガン3**  
わたし・わたしたちは、  
まるごと一丸となって  
活動します

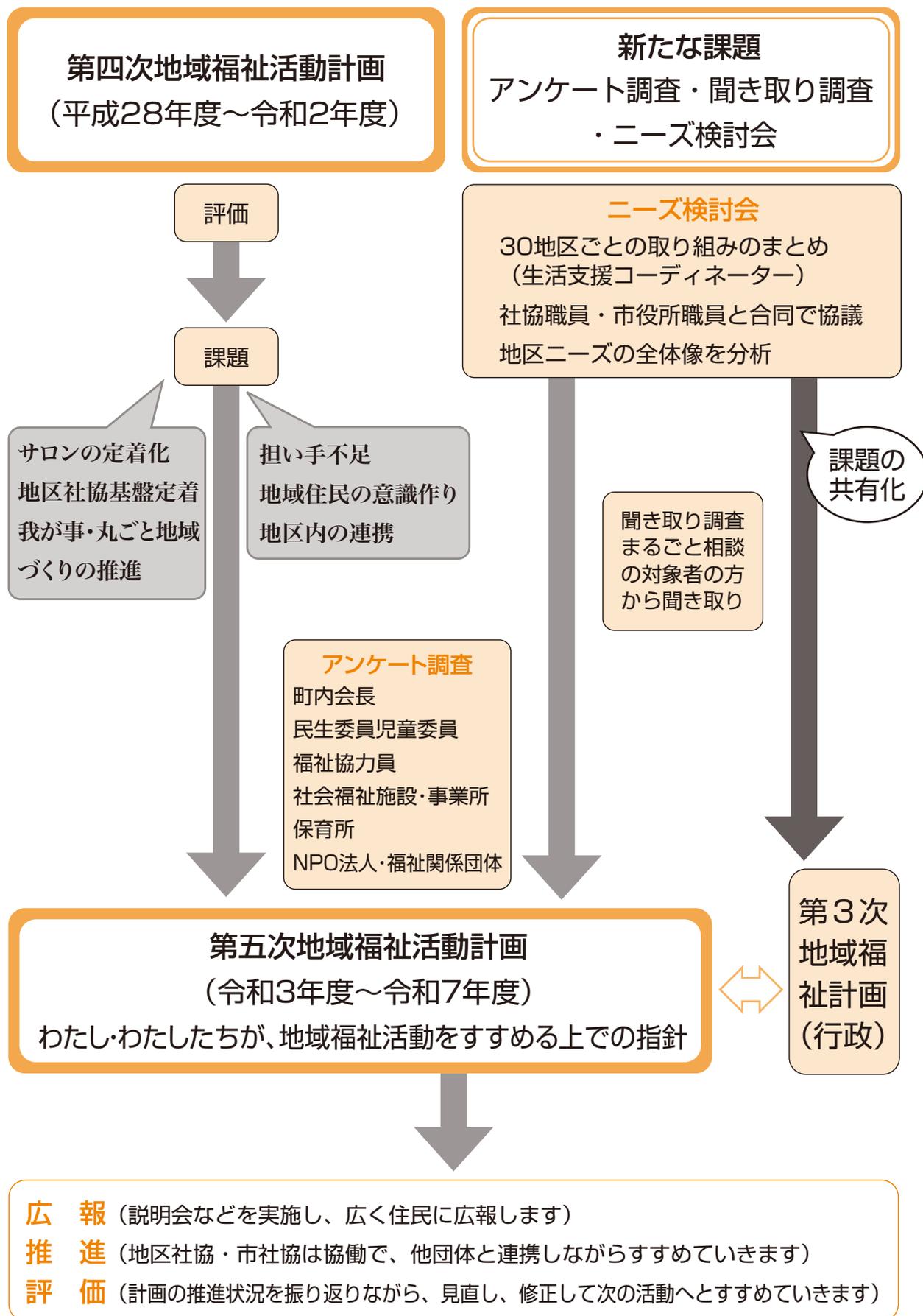
### 基本理念

#### ふれあいやまがた福祉文化のまちづくり

助けあい、支えあう福祉の心が人々の生活に溶け込み、根付き、受け継がれていくようにとの願いが込められています。

また、**地域共生社会の実現**に向けて地域住民や地域の多様な主体や分野が属性の壁を超えた協働を実践し、誰もが支えあう地域を創っていくことを目指します。

## 2 第五次地域福祉活動計画策定の流れ



● 第五次地域福祉活動計画策定スケジュール ●

時 期	内 容
平成30年12月	第四次地域福祉活動計画の中間評価
令和2年7月	第四次地域福祉活動計画の最終評価 P8～
令和1年12月～ 令和2年3月	アンケートによる活動調査 (町内会・自治会会長、民生委員児童委員 ・福祉協力員、施設、NPO、保育所) P16～
令和2年2月～ 3月	第四次期間（5年間）の取り組みまとめ (生活支援コーディネーター) P25
	課題整理・分析
	新しい課題の取り組みまとめ・聞き取り調査 (福祉まるごと相談員) P28
令和2年6月～ 7月	30地区別ニーズ検討会による課題協議 (社協専門職員・山形市など) P29
	課題整理・分析
令和2年10月	第五次地域福祉活動計画策定委員による作業部会 (策定委員全員と上記ニーズ検討したチーム) P30
	総合まとめ

振り返り  
評価・反省

今の課題を  
見つける

新しい課題・  
取り組む課題  
を決める

新計画への  
方向案を出す

上記期間中に会議で協議をすすめて・・・

- ☆策定委員会
- ☆山形市との事務局会議
- ☆山形市社協の地域福祉課でのスタッフ会議



第五次地域福祉活動計画

令和3年4月～令和8年3月

### 3 「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」の関係について

#### 地域福祉活動計画

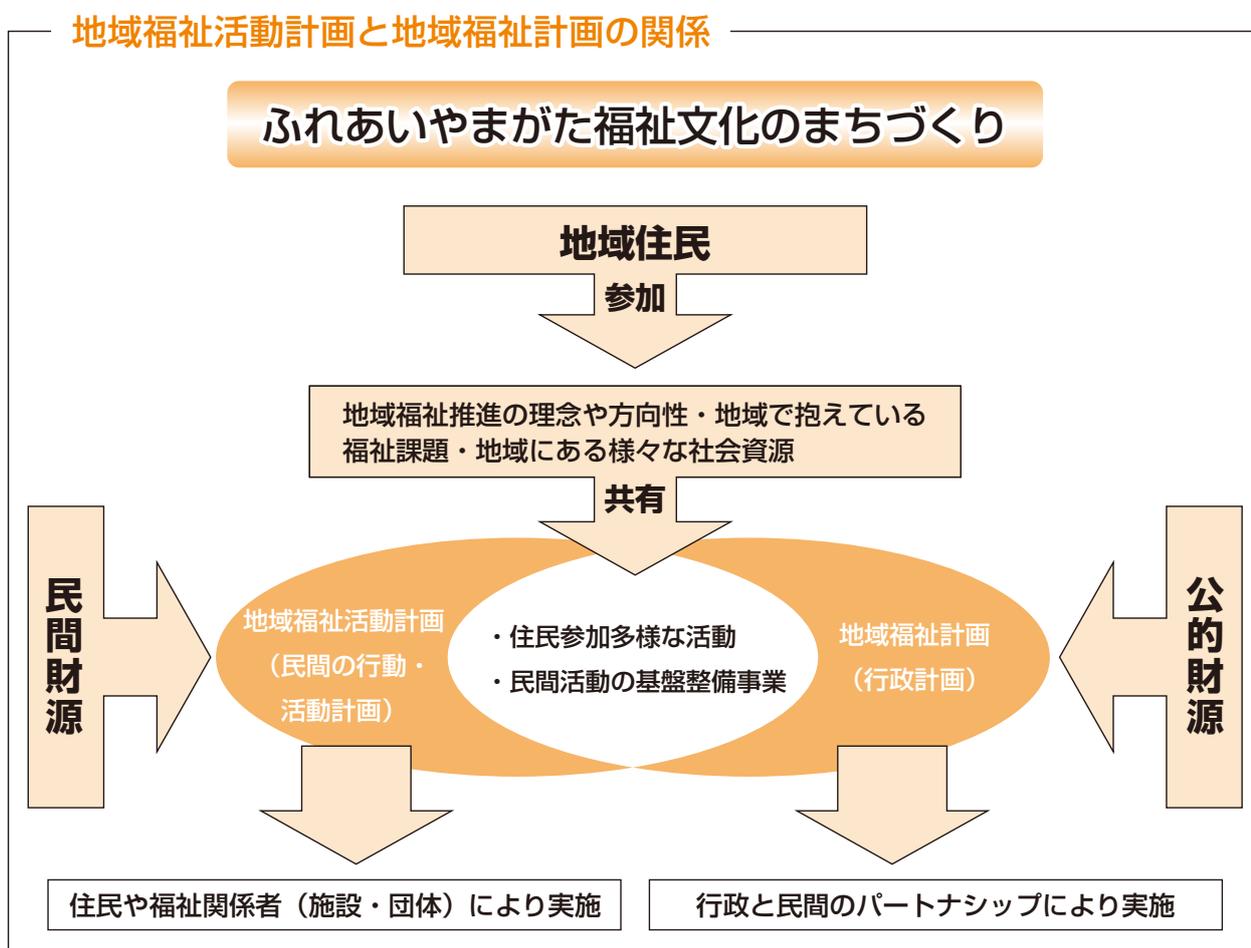
地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

#### 地域福祉計画

地域福祉計画とは、地域福祉を具体化するものとして社会福祉法に位置づけられた市町村で策定する行政計画です。

#### 地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係

このふたつの計画は、下図のように互いに役割分担をし、連携しあいながら、地域福祉の推進をめざしていきます。



### 4 計画の期間

計画の期間は、令和3年4月～令和8年3月の5年間の計画とします。



## 第2章

# 山形市の地域福祉活動の 現状と課題



## 第2章 山形市の地域福祉活動の現状と課題

### 1 第四次地域福祉活動計画の振り返りおよび評価

第四次地域福祉活動計画（平成28年度～令和2年度）に基づいて、地区社会福祉協議会・福祉関係機関・団体・事業所、行政そして住民の皆さんと協働で、基本理念・基本目標を実現するため、次に記載している事業や活動を行い、地域福祉活動の推進を図りました。

また、この計画の推進状況の確認や推進方策を検討する場として「地域福祉活動計画推進委員会」を設け、定期的に開催し委員の皆様からのご意見や評価をいただけてきました。

そして、5年間の最終年度の中で、第四次地域福祉活動計画を評価しました。

#### 基本目標1 つたえよう（広報・啓発）

わたし・わたしたちは、ひとりひとりに見えるように地域福祉活動をつたえる取り組みをすすめてきました

##### ◎具体的な取り組み

#### 1 福祉情報をつたえよう

##### ①福祉広報の充実

- ★しゃきょうだよりの充実
- ★広報研修会の開催
- ★地区社協広報紙の発行支援

##### ②福祉活動の見える化の推進

- ★福祉活動のマニュアル作成
- ★地域版社会資源マップなどの作成支援

#### 2 福祉の学びをつたえよう

##### ①健康・介護予防への意識啓発

- ★小地域単位（町内会など）での介護予防の開催支援
- ★介護予防等の学習の推進
- ★福祉や医療の専門機関等との連携

##### ②認知症や障がいの理解の推進

- ★認知症や障がいに関する研修会の開催
- ★障がい者団体等との連携
- ★認知症サポーター養成講座の開催支援
- ★協働を考える集いの開催

##### ③福祉学習の推進

- ★総合学習と協働した福祉学習の支援
- ★山形市社会福祉施設等連絡会や地域自立支援協議会との連携による企画の促進
- ★小中高生への福祉学習の推進

#### 3 地域福祉の取り組みをつたえよう

##### ①シニア世代の地域参加の拡大・拡充

- ★地域福祉活動への参加促進のための研修会の開催
- ★シニア世代の社会参加促進
- ★社会貢献ワークショップ開催
- ★きららクラブ（老人クラブ）などの高齢者活動団体との連携

##### ②地域福祉リーダーの育成

- ★地域組織との連携
- ★福祉学校の開催



### ◎前進したこと

- 地域福祉活動をつたえるための広報の工夫がすすみ、地区社会福祉協議会を中心に広報紙が増えました。また、時代に合った広報（インターネットの活用・SNSの利用・デジタル化）を考えることも進みました。
- 小中高校生の福祉学習の機会が増え、雪かきボランティアのチームが発足し学校で取り組むことができました。
- 各地区の中で、福祉人材や担い手を養成する動きが高まり、担い手養成講座の企画がすすみ、ボランティアグループが増え、地域の中の支えあいひろがりました。
- 生活お役立ちガイドブックが発行され、行政・企業と協力しあい、困りごとの手助けとして活用がはじまりました。
- 各地域の取り組みをまとめた「支えあいbook」を発行。先駆的、好事例の紹介がまとめられ、活動の見える化につながり、30地区の共有ができました。

すすんだ！  
よかった！



### ◎今後の課題・第五次地域福祉活動計画につなぐこと

- 広報の継続は必要。広報に努めていても市民に届き理解につながっているかはわかりにくい。
- 若い世代への福祉の理解をもっと広げるべき。
- シニア世代への働きかけが足りない。
- シニア世代の地域参加の拡大では、現役時代から町内会活動などを通じて関りを持ってもらう仕掛けが重要。
- 担い手はまだ足りない。なり手がいないのではなくて「なりたがらない」のでは思う。
- 障がいの理解がまだまだ足りない。

もう一歩  
すすめたい！

## 基本目標2 つなごう（協働・連携）

わたし・わたしたちは、住民同士・施設団体・企業などと協働して地域福祉活動をすすめるために互いにつながるための活動をすすめてきました

### ◎具体的な取り組み

#### 1 住民同士がつなごう

- |   |                          |   |   |
|---|--------------------------|---|---|
| ①つながりづくりの場の促進<br>★各種サロンの充実と開催支援<br>★保育所や育児サークル等の子育て支援団体との連携 | ②世代間交流の促進<br>★世代間交流の開催支援 | ③学校・子ども・地域の連携促進<br>★学校等と福祉関係者との打ち合わせ会の開催<br>★子育てしやすい地域づくり研修会の開催 | ④障がい児・者との地域交流・活動の推進<br>★おひさま広場の開催<br>★障がい者の活動支援 |
|---|--------------------------|---|---|

#### 2 福祉施設・団体・企業が地域とつながろう

- |                              |                                  |  |
|------------------------------|----------------------------------|--|
| ①福祉施設等との連携促進<br>★地域と福祉施設等の連携 | ②NPO団体・企業との連携促進<br>★NPO団体・企業との連携 | ③社会福祉法人等の地域貢献活動の促進<br>★社会福祉法人等の地域貢献活動<br>★社会福祉法人等と地区社協の意見交換会<br>★山形市社会福祉施設等連絡会との連携 |
|------------------------------|----------------------------------|--|

#### 3 ボランティア活動を通して地域とつながろう

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| ①地域の支えあい・助けあいのボランティア活動の推進<br>★ボランティアセンターの充実<br>★地域ボランティアセンターの検討 | ②目的別ボランティアの人材育成<br>★目的別ボランティア養成講座の開催 |
|---|--------------------------------------|

#### 4 災害に備えてつながろう

- |  |   |
|--|---|
| ①防災学習の推進<br>★避難行動要支援者の避難行動支援制度との連携<br>★防災研修会・防災訓練の実施 | ②災害ボランティアセンター設置運営・研修<br>★災害ボランティアセンター設置訓練 |
|--|---|



## ◎前進したこと

- 「我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業」に取り組むことで様々な事業展開が進められ、つながりが強化されてきました。
- 学校との連携が促進され、福祉学習が進むと同時に、先生と一緒に取り組む保護者支援や会議への参加の機会が増えました。
- 「子どもネットワーク会議」のモデルが実施でき、交流が深まりました。
- 施設の地域貢献事業の実施が増え、地域開放、外出や買い物支援、チャレンジ就労の受け入れなどの取り組みが進みました。
- 目的別ボランティア養成講座の開催が定期的に実施されました。
- 地域のボランティア活動に対する意識がすすみ、地区によってはボランティア（担い手）講座が実施されました。
- 災害を経験する年があり、災害への取り組みの意識が高まり、協議がすすんでいます。
- 福祉施設と地域の連携が進み、協働の取り組みが行われています。

すすんだ！  
よかった！



## ◎今後の課題・第五次地域福祉活動計画につなぐこと

- 意識の向上につながってもなかなか実践につながらないため、実践につなげる取り組みが必要。
- 福祉分野と地域のつながりのほか、学校や企業など福祉分野でなくとももっとつながるといい。
- 災害への備えのために、もっと助けあい・支えあいが必要。
- 「災害ボランティアセンター」についてはあまり知られていない。
- 市民が障がいについて知らないことが多い。取り組みに地域差が大きい。
- 災害弱者への対応は常に更新し強化していくべきである。
- NPO活動と地域のつながりをもっと連動すると、地域の支えになると思う。
- 一つの施設が取り組むより、多くの施設がつながって協働するとより効果が高い仕組みになるのでは。
- 福祉施設と地域の連携は進んでいる。新たなネットワーク構築を含め強化していく必要がある。
- 新しい生活様式でのつながりづくりについても事例収集とやり方の提案などが必要と感じる。

もう一歩  
すすめたい！

## 基本目標3 つくろう（活動・拠点）

わたし・わたしたちは、生活の中で困っていることを話しあい、課題を解決するための活動やしきみをつくる取り組みをすすめてきました

### ◎具体的な取り組み

#### 1 課題解決のための仕組みをつくろう

##### ①生活課題の共有・解決の推進

- ★地域福祉推進会議の開催支援
- ★三者懇談会の開催支援

##### ②福祉関係者同士の情報共有の推進

- ★福祉施設等との情報交換会の開催
- ★地区福祉関係者連絡会の開催支援
- ★町内会長福祉懇談会の開催

#### 2 住民による支えあいの活動をつくろう

##### ①福祉協力員活動の充実

- ★福祉協力員代表者会議の開催
- ★福祉協力員研修会の開催
- ★地域福祉活動サポーターの育成

##### ②住民支えあい隊・ちょっとした支援の推進

- ★ちょっとした支援の推進
- ★住民支えあい隊の設置推進
- ★地区全体での子どもの見守り活動の推進

##### ③身近な地域の福祉状況の把握

- ★福祉（防災）マップの作成・更新

##### ④新たな支えあい活動の検討

- ★地域包括ケアシステムの推進
- ★安心して子どもを産み育てる環境づくりの検討

#### 3 地域福祉活動の基盤をつくろう

##### ①地区社協組織・基盤強化

- ★地区社会福祉協議会会長連絡協議会の開催
- ★地区社会福祉協議会会長、事務担当者、民生委員・児童委員連合会会長合同研修会の開催

##### ②地域福祉活動拠点の整備

- ★地域福祉活動の拠点整備
- ★山形市総合福祉センターの運営

##### ③地域福祉活動推進役の充実・強化

- ★コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターの配置



### ◎前進したこと

- 地域の中で、「我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業」が始まり、地域の中で仕組みづくりがすすみました。
- 生活支援コーディネーターと福祉まると相談員の設置により、仕組みづくりがすすみました。
- 支えあいの必要な人や場面を、地域の中で協議することが増え、身近な地域で支えあいを取り組まれました。
- 地区社協の組織・あり方の検討がすすみ、地区によっては「事務局体制」が構築され、継続性の高い組織づくりが行われました。

すすんだ！  
よかった！



地域のボランティア  
によるゴミ出し支援



買い物支援



高齢者宅への除雪活動



### ◎今後の課題・第五次地域福祉活動計画につなぐこと

- 福祉関係者同士の情報共有がまだまだ足りない。
- 仕組みづくりが足りない課題がある。
- 「我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業」はまだ一部の地区で実施されていない。
- 地域活動がすすむにつれて拠点が足りない課題がでている（活動したいが場所がない）。
- 新たな支えあい活動の検討として、社会的擁護の子どもたちとの連携と支援も取り入れてほしい。
- 地区社協の組織づくりをもっとすすめていきたい（事務局体制の構築をすすめた）。
- 多様化する支援内容に的確に対応するためさらに力をいれるべき。
- 中心部拠点づくりの中で公的施設の協力は必須。（ニーズ調査から）

もう一歩  
すすめたい！

## 基本目標4 ささえよう（相談・支援）

わたし・わたしたちは、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくために、専門機関と連携し一人一人の暮らしをささえる取り組みをすすめてきました

### ◎具体的な取り組み

#### 1 地域と相談機関が連携してささえよう

##### ①総合相談体制の構築

- ★総合相談事業の実施（ふれあい総合相談・障がい者・高齢者・生活困窮者）
- ★相談支援センター等合同会議の開催

##### ②各種相談センターとの連携強化

- ★地域包括支援センターネットワーク連絡会との連携
- ★障がい者自立支援協議会との連携
- ★子育て支援センター連絡会との連携

#### 2 みんなで生活困窮や孤立している方をささえよう

##### ①生活困窮世帯への支援強化

- ★生活サポート相談窓口の強化
- ★貸付事業、一時援護事業の実施
- ★フードバンクや就労準備支援事業所との連携

##### ②失業者への生活支援の推進

- ★生活サポート相談窓口の強化
- ★ハローワークや就労準備支援事業所との連携強化

##### ③ひきこもり等の防止策の検討

- ★三者懇談会を活用した早期発見の促進
- ★若者サポートステーション等との連携推進

##### ④早期発見、早期解決のための仕組みづくりの検討

- ★自立支援機関等の合同会議の開催
- ★新たな社会資源開発に向けた協議の場の設定

#### 3 権利を護り安心した生活をささえよう

##### ①権利擁護の推進

- ★権利擁護に関する相談
- ★権利擁護に関する研修会の開催
- ★山形市社会福祉協議会法人後見事業、福祉サービス利用援助事業の推進
- ★市民後見人の養成

##### ②子ども・高齢者・障がい者への虐待防止の推進

- ★虐待防止に関する研修会の開催



## ◎前進したこと

- 多種多様な相談事業に対応できる体制ができた。
- 複雑多問題をワンストップで受け止める窓口ができた。
- 福祉まるごと相談窓口や生活サポート相談窓口の設置により、これまで解決できていなかった課題に取り組む体制となり、8050問題（かたつむりの会）ゴミ屋敷問題（センター合同での会議や協働の支援）多頭飼育（ボランティア養成への取り組みや動物愛護センターとの連携）触法問題（保護司や検察庁、保護観察所との再犯防止取り組み）などの仕組みができた。 ※こちらについてはP28で紹介しています
- まるごと相談の取り組みが市役所の庁内連携の取り組みにまでひろがった。

すすんだ！  
よかった！



福祉施設でのひきこもりなどの人へのチャレンジ就労の受け入れ



地域の我が事・丸ごと相談会議



ゴミ出し支援  
(一般企業の協力支援)



## ◎今後の課題・第五次地域福祉活動計画につなぐこと

- 多種多様な相談事業に対応できる体制が構築できるようさらなる強化へ。様々な機関との連携と、新たな連携システム構築が必要。
- 虐待には住民の理解が不可欠。早期通報がカギとなるため、重要性の理解を急ぐべき。
- ひきこもり施策が見えてこない。
- 失業者への生活支援として、仕事に繋げるためには、事業者側の理解を得ることが重要であり課題。
- 権利擁護について周知活動を続けていくべき

もう一歩  
すすめたい！

## 2 アンケートによる活動調査

### ①町内会・自治会活動調査

(1) **調査対象** 山形市内 町内会・自治会長 548名 回答数 472名（回収率86.1%）

(2) **調査期間** 令和1年2月～3月

### (3) 課題として見えたこと

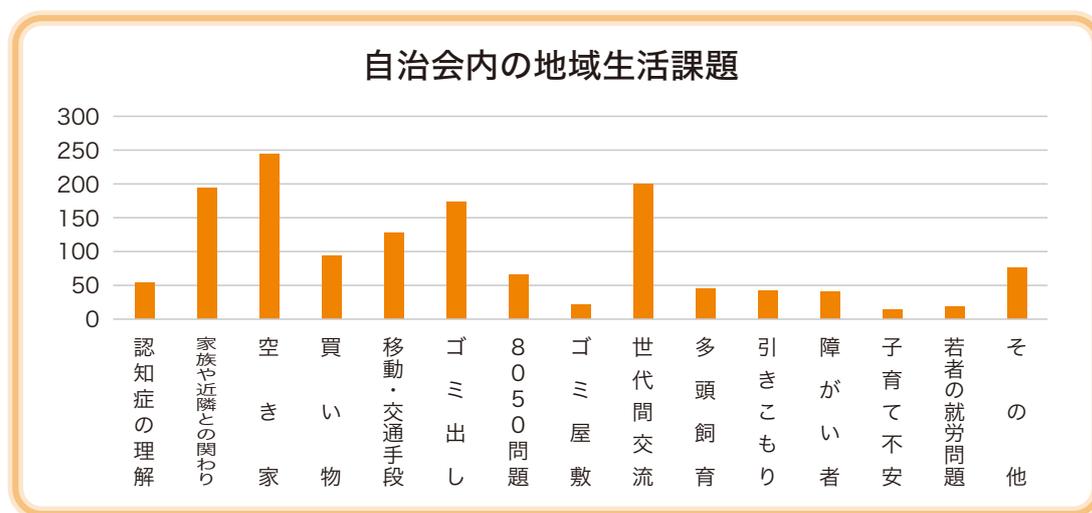
#### ①町内会・自治会長概況より

町内会・自治会長の概況調査では、97.9%が男性、50.1%が70歳以上の方々でした。専任の方は53.7%で、民生委員児童委員や福祉協力員との兼務されている方は、9.4%でした。

#### ②課題（運営上の課題・地域の生活課題）

自治会運営上の課題としては、主要な課題は第一に「役員のなり手がいない」、次いで「役員が高齢化している」という役職員に関する課題を抱えています。第三に「住民が自治会の行事に参加してくれない」「住民同士のつながりがなく顔がわからない」といった住民特性の課題もありました。

町内会・自治会長が感じている地域の課題では、1位「空き家」2位「世代間交流」でした。ただし、「買い物」と「移動手段」の二つを合わせると、課題は「生活のための『足』がない（一人では外出できないことで生活が困る課題）」で、大きな生活上の課題となります。



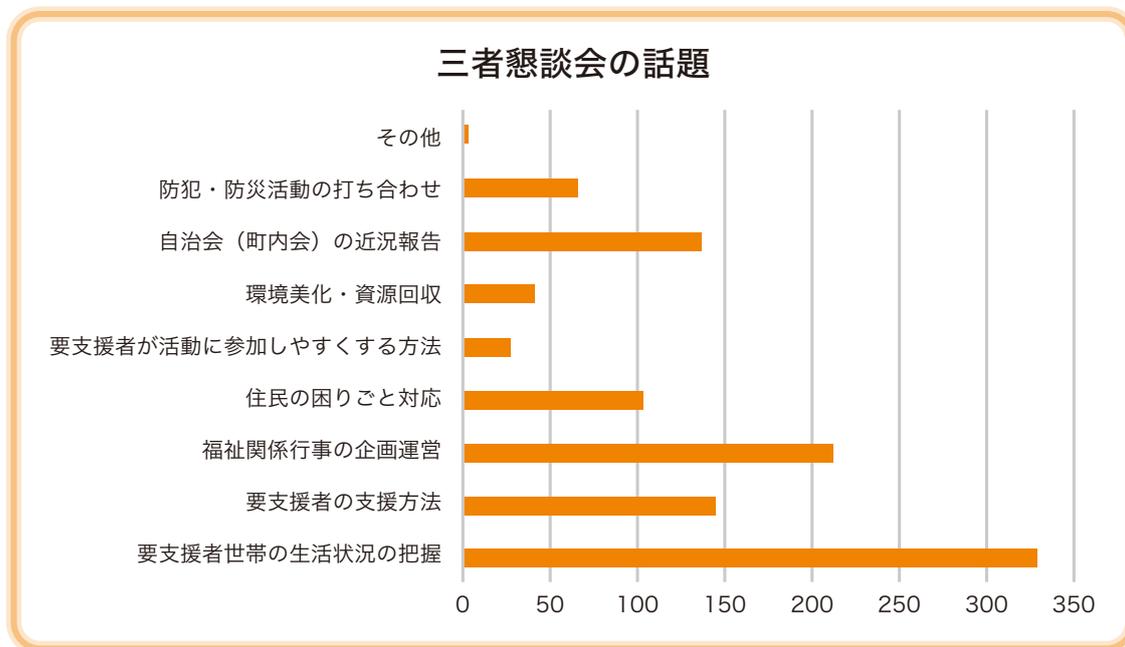
### (4) 今後に向けて

#### ①町内会・自治会で取り組めること

町内会・自治会の中核となる会長職として、自らの活動で取り組めることを調査したところ、1位「常日頃の付き合い」2位「若い世代への呼びかけ」3位「住民が楽しめる事業・活動の実施」4位「住民の協力」5位「地域リーダー・人材の育成」となりました。

## ②三者懇談会

多くの地区において、町内会・自治会長を中心に三者懇談会を開催いただいています。内容として、「要支援者の生活状況の把握」が最も多く、次に「福祉関係行事の企画運営」をされていることが分かります。次いで多い「要支援者の支援方法」も含めると、三者懇談会で要支援者に対する情報を共有されています。



## ③企業や団体とのかかわり

自治会として、企業や法人・団体とのかかわりを持つ活動をされているか調査しました。多くは「夏祭りやビアパーティ」での関係、次いで「防災訓練」そして、「介護予防体操・職員のサロンへの派遣」という場面で関係性を持っていることが分かります。

## ④市社協の地域活動担当者について

山形市社協において、様々な形で地域福祉活動にかかわっている専門職員に関し、自治会長の認知度は、半数以上に達しています。モデル事業で、短期間のうちに自治会長に認知されている点から、今後の一層の活動が期待されているとみることができます。

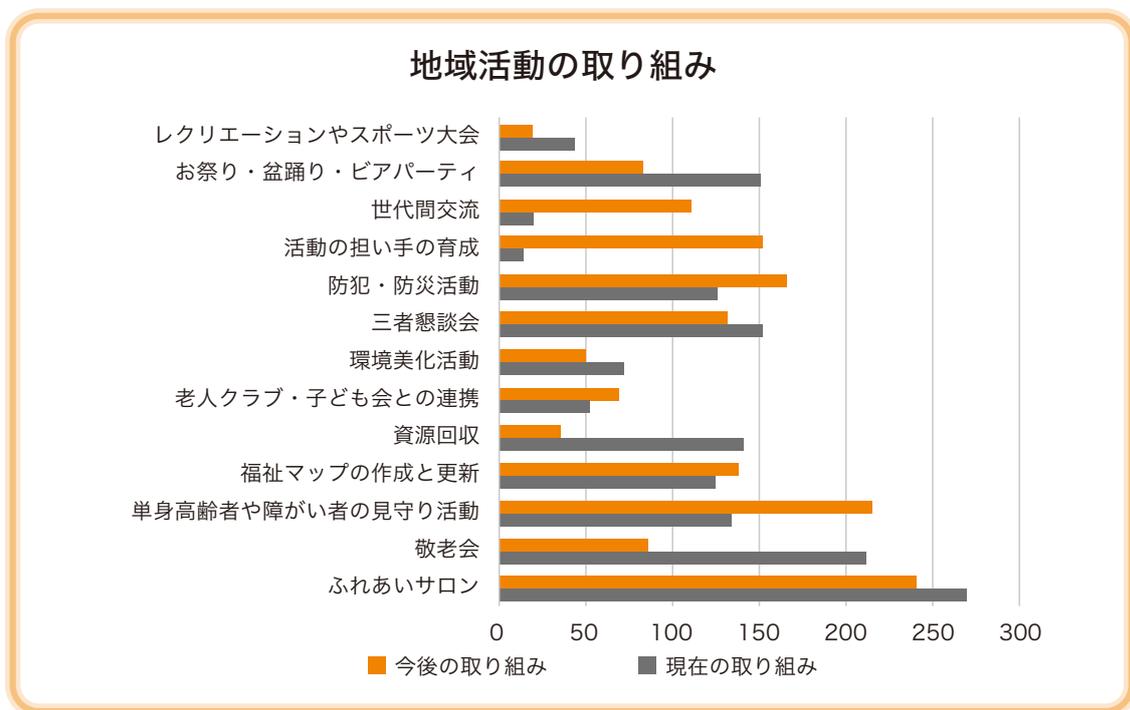
		知っている	実際に かかわっている	知らない
		福祉まるごと相談員	度数	283
	%	60.5	1.7	37.8
生活支援 コーディネーター	度数	253	9	202
	%	54.5	1.9	43.5

## ②民生委員児童委員活動調査

- (1) **調査対象** 山形市民生委員児童委員 435名（主任児童委員含む） 計477名  
回答数 412名（回収率86.3%）
- (2) **調査期間** 令和1年2月～3月
- (3) **課題として見えたこと**

### ①自治会での活動

町内会・自治会の中で活動している内容と今後取り組みたい活動の調査を行いました。今後取り組みたい活動としては「ふれあいいきいきサロン」のほか「単身高齢者や障がい者の見守り訪問」「防犯・防災活動」「活動の担い手育成」でした。安心・安全のまちづくりに力を入れていく活動が進められるという結果となっています。



### ②サロン活動

多くの地区で開催されている「ふれあいいきいきサロン」は、上記のように民生委員児童委員としての活動に重要な位置を占めていますが、中にはサロン活動ができない、またはしていない地区があります。実施していない地区の民生委員に理由を尋ねたところ別表\*のように回答がありました。

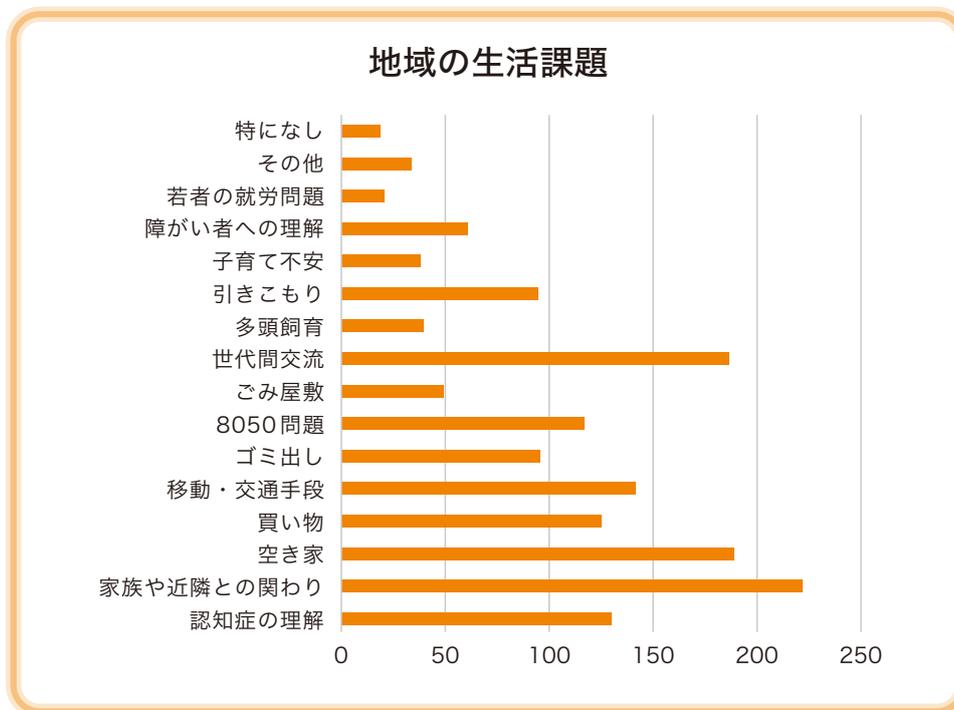
地区別の回答では、サロンの必要性を感じながらも条件が整わない地域があることも分かります。そういった地域への後方支援など施策を考える必要があります。

#### \*サロンを実施していない地区の理由

サロンの目的が分からない	開催場所がない	開催方法が分からない	住民の要望がない	担い手がない	開催の必要がない	その他
4	15	11	35	24	7	22

### ③地域の課題

民生委員児童委員が感じている地域の生活課題として、課題1位は「家族や近隣とのかかわり」(関係希薄化)、次いで2位「空き家」3位「世代間交流」(交流が少ない)となっています。さらに「認知症の理解」と「障がい者に対する理解」を合わせて「病気や障がいの理解(福祉対象者の理解)」が2位となっております。

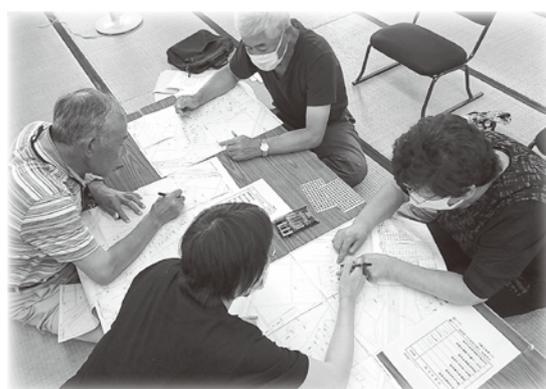


### (4) 今後に向けて

引き続き、三者懇談会での連携やサロン活動などの場を持ち、交流や課題の気づきの展開を進めていき、効率よく継続性のある活動となるよう、計画し支援して参ります。



肴町一区三者懇談会



大郷三者懇談会

### ③福祉協力員活動調査

(1) **調査対象** 山形市内 福祉協力員 1438名 回答数 1146名 (回収率79.6%)

(2) **調査期間** 令和1年2月～3月

#### (3) 課題として見えたこと

##### ①福祉協力員活動概要・訪問状況より

回答者のうち、86.7%が女性で、年代別では65歳～69歳の方が31.6%で最も多く、ついで70～74歳が28%という順となっています。75歳以上の方でも14.3%が活動に参加いただいています。

福祉協力員1人当たりの訪問数は以下のとおりです。

##### (訪問対象世帯)

##### (訪問対象世帯への平均的な訪問頻度)

1～29世帯	501	44.5%	市社協の配布物を持って年2回程度の訪問	452	40.2%
30～49世帯	352	31.3%	年3回～年6回程度訪問している	504	44.8%
50～69世帯	156	13.9%	月に1回程度訪問している	64	5.7%
70～89世帯	36	3.2%	月に2回以上訪問している	17	1.5%
90～109世帯	35	3.1%	訪問は民生員児童委員にお願いし、自分はやしていない	27	2.4%
110～129世帯	9	0.8%	訪問していない	27	2.4%
130～149世帯	12	1.1%	訪問していない	28	2.4%
150世帯以上	1	0.1%	その他	7	0.6%
未回答	23	2.0%	未回答		

訪問して「相談を受けた」福祉協力員は511人(45.4%)となっており、相談の内容は、「健康問題」が288人(25.6%)で最も多く、次いで「介護問題」が200人(17.8%)、次いで「生活問題」が171人(15.2%)となっています。

##### (訪問のほかの活動)

話相手	454	36.5%
食事を作ってあげた	68	5.5%
買い物を頼まれた	49	3.9%
洗濯や掃除をした	3	0.2%
通院に付き添った	21	1.7%
特に頼まれたことはない	576	46.3%
その他	74	5.9%

訪問等の活動内容として、圧倒的に「話し相手」が多く「コミュニケーション」スキルが求められます。次いで買い物や調理と生活支援の実務もありました。ただし半数以上は「特に頼まれたことはない」が多い現状が分かりました。

##### ②三者懇談会や町内会活動より

各地区で三者懇談会が開催されており、三者懇談会に参加している福祉協力員は912人(81.1%)となっています。そのうちの811人(72.1%)が「ふれあいいきいきサロン」の活動に参加しています。ほかに「敬老会」や「福祉マップの作成」にかかわりつつ、地区のお祭りや防犯防災活動の担い手となっております。

#### (4) 今後に向けて

福祉協力員も担い手の課題があります。現任者としては、今後も福祉協力員として「継続したい」「頼まれれば継続したい」「どちらでもよい」を合わせると478人（42.5%）となっており、「今回の任期で退任希望」という方は513人（45.6%）で、活動継続性の課題に対して検討が必要となっています。

##### \*福祉協力員を継続しますか

継続したい	152	14.3%
頼まれれば継続したい	214	20.2%
どちらでもよい	112	10.6%
継続してもよいが輪番制なので交替になる	47	4.4%
今回の任期で終わりにしたい	513	48.4%
未回答	21	2.0%

##### \*福祉協力員退任後の地域ボランティア活動

活動していきたい	56	5.0%
やれることがあれば活動したい	751	67.5%
活動したくない	173	15.5%
その他	92	8.3%
未回答	41	3.7%

しかし上記のとおり、福祉協力員でなくても、地域の活動に対するボランティア意欲を有している人が807人（71.8%）と、かなりの数に上っており、地域に貢献していきたいという意欲は高いことがわかります。このことから、福祉協力員活動の魅力を高める何らかの取り組みが求められています。

##### \*福祉協力員で良かったこと（複数回答）

町内にどんな人が住んでいるかよくわかった	925	27.5%
町で声をかけられてうれしかった	315	9.4%
協力員同士の交流	873	25.9%
介護保険、地域福祉の理解	532	15.8%
地域貢献	679	20.2%
特に良かったことはない	39	1.2%
その他	3	0.1%

福祉協力員としてよかった点は、福祉協力員の交流の機会や、地域貢献などがあげられています。こうした機会を増やすことを通じて、福祉協力員活動の動機づけになることが求められています。



令和元年度福祉協力員代表者会

#### 福祉協力員通信（創刊号）

## ④社会福祉施設・事業所アンケート調査

(1) **調査対象** 55施設（高齢者施設・障がい者施設など、市内の社会福祉法人の施設対象）  
回答数 40施設（回収率72.7%）

(2) **調査期間** 令和1年2月～3月

### (3) 課題として見えたこと

#### ①地域活動の必要性の認識

施設等では、地域との連携や協働による活動の考えを、どの程度有しているかという点に関し、「地域から意見を聞いているかどうか」を確認した結果、ほとんどの法人は、何らかの手段で意見を徴していることがわかりました。これらの法人は、地域活動関係の業務を担当する担当者を決めており、地域活動対応の担当者は、「施設長・役員」が21事業所で最も多く、次いで「活動内容で決めている」が18事業所でした。

#### ②連携すべき相手方

施設や事業所が、「連携すべき相手方」として最も期待と信頼を寄せているのが「自治会・町内会長」と「民生委員児童委員」でした。また地域との共同事業に関しては、「イベントや文化祭」が多く、次いで「防災訓練」そして「サロン活動」となっています。その活動のための取り組みとしては、「施設からの情報発信」と「地域と施設の関係作り」が重要であるという回答が得られました。

#### ③防災訓練

災害時の避難訓練が実施されている事例が多くみられ、「福祉避難所」を想定した取り組みのほか、災害時に施設機能を回復して福祉避難所として活動することが期待されています。

	1. 施設の防災訓練に地域住民が参加している。	2. 施設の防災訓練に施設職員が参加している。	3. 福祉避難所としての防災訓練を住民とともにしている。	4. 地域の防災福祉マップなどを作っている。	5. 利用者以外の地域住民のための備蓄等がある。	6. 災害時の地域住民や自治組織との防災協定がある。	7. その他
山形市内	12	9	4	1	2	11	0
地区社協	3	0	2	1	2	4	1
自治会	0	0	0	0	0	0	0
隣組	0	0	0	0	0	0	0
近隣町村	0	2	0	0	2	1	2
山形県	0	1	0	0	1	0	1
決めていない	0	0	0	0	0	0	0
計	15	12	6	2	7	16	4

### (4) 今後に向けて

地域の活動との連携では、施設も地域も相互に協働の必要性が高まっており、具体的に「防災」や「避難所」の機能が求められている中で、日ごろからどのようなつながりや連携ができるかを更に深め、全ての事業所等で取り組めるよう平準化ができるよう勧めていく必要があります。

## ⑤保育所アンケート調査

(1) **調査対象** 市内認可保育園 24か所 回答数 15か所 (回収率62.5%)

(2) **調査期間** 令和1年2月～3月

### (3) 課題として見えたこと

#### ①保育所概要

調査に協力いただいた保育所の概要は、以下のとおりです。

	職員人数21～30人	職員人数31～40人	合計
利用定員 51～100人	6	1	7
利用定員100～150人	2	6	8
合計	8	7	15

また、子育て支援センターの設置については、15保育所のうち10か所が行っています。

#### ②地域連携の現状と今後

地域との連携状況としては、保育所行事への参加が多く、次いで福祉教育となっています。町内会行事への園児の参加や、日常的な付き合いに関しては、長年継続した活動が多く、新たな地域活動に取り組むこと以上に、これまでの活動の継続を望む声が高くなっています。

利用している園児以外の子育て世帯との関わりについては、子どもたちを積極的に受け入れているほか、育児相談は、地域の身近な相談窓口として、子育て家庭同士の繋がりを構築していくという目的をもった保育所が多い結果となりました。

#### ③活動上の課題

活動や連携を促進する上で、業務多忙、施設を活用することの難しさが課題として挙げられています。今後の地域貢献の意向としては、講演や講座において専門職の派遣を検討する保育所が割合としては多いですが、限られた職員数の中でいかに人員を調整して地域と関わりをもつか、課題としても挙げられます。

職員の理解は得られても、人員の問題や個人情報の問題など、多機関や他専門職との関わりも今後は重要になる事が予測されます。



第六地区子育ておしゃべりサロン



つくも保育園世代間交流

## ⑥ NPO法人・福祉関係団体アンケート調査

(1) **調査対象** 市内団体 100施設 回答数 47団体（回収率47.0%）

(2) **調査期間** 令和1年2月～3月

(3) **課題として見えたこと**

### ①活動状況

大半の団体は、啓発活動・講演会や、福祉サービス提供や地域活動まで多岐にわたっています。公的な介護サービスだけでは立ち行かない生活課題のため、隙間を埋めるような支援内容を展開して活動しています。

### ②活動内容

47団体のうち、障がい者支援関連の事業は31団体、内容として障がい者の就労支援や日中活動支援のほか「広報啓発活動」「研修会・後援会」の活動をも担っています。次に高齢者支援事業関連、地域住民との交流、居場所づくりとなっています。

地域福祉活動を展開していくうえで、団体・NPOの関係者が相談相手として、社会福祉協議会、市役所、近隣町内会、公民館・コミュニティセンターが主に上げられました。これらの相談相手に対しては、それぞれ相談の内容が異なりますが、活動や運営の相談役として切り離せないものと考えています。

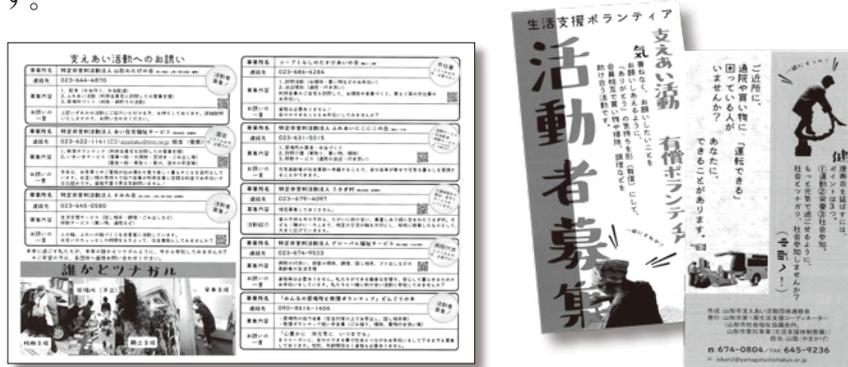
### ③活動上の課題

団体・NPOの活動が小規模で運営スタッフの人員も限られているだけに、展開できる活動には、自ずと限界があるといえます。それだけに、日常の活動を展開するうえで抱えている課題によって、活動の仕方や運営が大きく左右されることがわかります。

具体的な課題として挙げられているのが「障がい者への理解」でした。次に「移動・交通」で、次いで「引きこもり」となっており、以下「認知症の理解」「近隣住民とのかかわり」「8050問題」「世代間交流」「子育て不安」など時代に即した課題も上げられていました。

(4) **今後に向けて**

こうした課題に対処していくために、地域との取り組みが大切であり、連携・理解を求められるところではありますが、これまでのアンケートの中で「他団体の協力」があげられており、地域の企業や施設団体との協働企画などで地域支援を考えていることが分かります。他「地域からの理解」「行政の協力」があげられていますので、より多機関との連携を進めていく必要があります。



第1層生活支援コーディネーターと支えあい団体による担い手募集の取組

### 3 ニーズ検討会による課題協議

#### ①生活支援コーディネーターによる5年間の各30地区の地域課題まとめ

(1) **分析対象期間** 平成28年度～令和2年度

(2) **分析対象素材・内容**

- ①地区別基本情報（人口比率・高齢化比率・地区特性活動内容・地区組織実態等）
- ②対象期間中の各地区の「地域福祉推進会議」内容・記録
- ③我が事丸ごと地域づくり報告や活動内容（モデル事業実施地区のみ）
- ④生活支援コーディネーター参加事業内容・記録（三者懇談会・各地域包括支援センター等会議）
- ⑤市社協・地区社協関連事業活動内容・記録
- ⑥その他必要な情報

(3) **分析手順**

- ①生活支援コーディネーターによる第四次地域福祉活動計画策定時の課題比較（フォーマットで現状評価）
- ②地区別課題の明確化（表に記載・別紙参照）
- ③ニーズ検討会に挙げる課題整理（優先順位1～4程度選出）

⇒以降の作業は、**③各30地区の課題について専門職による分析・協議**

- ④各地区別課題をテーマにした30地区別の「ニーズ検討会」実施⇒※P26～27で紹介
- ⑤生活支援コーディネーターにより検討会記録まとめ
  - \*課題と対策の分類を表にまとめ、その内容を活用し、第五次地域福祉活動計画へ盛り込む
  - \*また、各生活支援コーディネーターの地区別の活動計画へと盛り込む
- ⑥地域福祉係全体で、市全域共有する課題の整理まとめ
  - \*市全域課題の内容については、「策定委員会作業部会」に諮るための材料とする

30地区の環境や特徴はそれぞれ異なっていますし、困りごとや「こうしたい!」という希望もそれぞれです。それを1地区ずつに担当し寄り添って考えていく、という作業をしました!



# 山形市全域の福祉課題 ～30地区の現状から～

## 大郷地区

- 福祉情報が身近にある仕組みを考える
- 高齢者の移動を地域で支える

## 金井地区

- 子育て世代に魅力のある居場所づくり
- 高齢者の元気の輪を広げる
- 病気・障害を理由に地域で孤立する人を支える

## 第七地区

- 担い手養成による地域福祉活動の充実
- 世代間の交流を通して、顔の見える地域づくりへ
- 認知症になっても支えあえる地域づくりへ

## 第十地区

- 認知症になっても、地域でつながりを持ち、小さなことに気づき、孤立せずに支えあう
- 地域福祉活動における担い手不足を感じつつも、組織的なボランティア養成講座開催等具体的動きに結びつかない
- 高齢者が低栄養にならず健康に暮らし、家族（介護者）も負担なく健康で暮らす

## 榊沢地区

- 各自治会ごとに隣近所でつながりを持ち、小さなことに気づき、災害時も孤立せずに支えあいができる
- 運転免許返納後も移動や生活に困らず安心して地域で暮らせる仕組みづくり
- 高齢化が急速に進む中、山形中央インターチェンジ付近に道の駅や、産業団地ができる構想があり、若者の定住促進や地域活性化に向けた地区の動きがあるが、地域福祉活動の新たな担い手確保や、高齢者のフレイル予防につながるしくみづくりができないか？

## 飯塚地区

- 隣近所でつながりを持ち、小さなことに気づき、孤立せずに支えあい、各町内会の状況を共有しながら地域の課題を住民で解決にむけて動けるようにする仕組み
- 幅広い年代が地域のことを知り、関心をもってもらい、地域活動に参加しやすい
- 運転免許返納後も移動や生活に困らず安心して地域で暮らせる仕組みづくり

## 大曽根地区

- 女性の活動の場が少ない
- 通いの場が広まらない

## 明治地区

- 冬期間における高齢者の生きがいづくり
- 高齢者の移動を地域で支える

## 出羽地区

- 町内会単位の好事例をどのように地区全体に広めていくか
- 福祉課題を共有する仕組み
- 活動の場・担い手の若返り
- 高齢者の移動を地域で支える

## 千歳地区

- 地縁組織のすすめる「地域共生社会」の取り組みを地域に根付かせる
- 役員以外の住民も参加できる地域活動へ
- 高齢者の移動を地域で支える



## 南沼原地区

- 地域福祉活動の担い手を広げる→町内会活動を支える・補完するような取り組み
- 地区・町内会の情報共有・発信の新たな形の創出（ICT化）→新しい生活様式・10年後を見据えて
- 子育て世代～ミドル世代の地域参加と同世代・世代間による繋がるまちづくり

## 南山形地区

- 公営住宅入居者の孤立化

## 本沢地区

- ボランティア団体の立ち上げ（担い手）
- 日中独居の方の見守り
- 交通課題について
- イノシシ被害（獣害）

## 村木沢地区

- 空き家の放置
- 若い世代が定住しない、地域活動にも参加しない

## 西山形地区

- 高齢者宅の除雪（特に間口）
- 災害時の支援体制

## 楯山地区

- 新たな住民を巻き込んだ地域のつながりづくり
- 町内単位から地区全体へスケールを広げた福祉活動の展開
- 8050問題、大人のひきこもり
- 相談に繋がらない、福祉情報が届かない

## 第九地区

- サロンを拠点とした地域のつながりづくり
- 地域福祉活動の持続・担い手の課題
- 地域から孤立しているアパートや公営住宅の課題
- 防災の取り組みから地域づくりへ

## 鈴川地区

- 地域福祉活動における担い手不足～ボランティアに興味のある人はいるけど
- 商店が減り、大型店が一極集中。ますます買い物に不便になりそう。～免許証返納問題も…
- 困りごとが多様化・多問題化。引きこもり、精神障害、多頭飼育…地域でできることって～我が丸モデル事業はあるけど…
- 住民がとらえる課題を出し合おう。（鈴川ってこんなところ）

## 第一地区

- 集合住民（アパート・マンション）の見守り、把握が難しい
- 担い手の育成（役員の高齢化、町内世帯数減少で多役兼務など）
- 住民が集う場所がもっとあるといい
- 日常生活用品を買い物することが不便

## 第二地区

- 集合住民（アパート・マンション）の見守り、把握が難しい
- 担い手の育成（一人で兼務も多い）
- 住民が集う場所がない
- 複雑多問題なケースの対応に苦慮している

## 第六地区

- 地域活動の見直しと担い手の確保、スムーズな世代交代
- 見えにくい問題にどう取り組んでいくとよいか（地域共生社会を意識して）
- つながる場をどうつくっていくか

## 山寺地区

- 買い物や通院への移動を地域で支える
- 高齢者の『元気』を支える
- 空き家の増加と地域での活用
- 8050問題、大人のひきこもり
- 相談に繋がらない、福祉情報が届かない

## 高瀬地区

- 今ある資源や仕組みを持続させていくためには
- 8050問題、大人のひきこもり
- 相談に繋がらない、福祉情報が届かない

## 東沢地区

- 一中生等による除雪ボランティア活動を広く周知させるには
- 活動を地区全体へ広げたい（オープンカフェ）
- 意欲のある人のボランティア活動（サポーター）の推進

## 第三地区

- サロンを拠点とした支えあいの地域づくり
- 地域福祉活動の持続・担い手の課題

## 第四地区

- サロンを拠点とした支えあいの地域づくり
- 地域福祉活動の持続・担い手の課題
- 孤立の課題：地域から孤立しているアパートや公営住宅の課題

## 第八地区

- 地域福祉活動充実のための担い手づくり
- 福祉活動の拠点づくり
- 福祉ニーズの多様化、複雑化による問題（8050、精神疾患、猫、生保世帯等）
- 早期発見につながるような仕組みづくりをしたい

## 第五地区

- 認知症の高齢者の増加と、地域住民の理解や意識の向上について
- 福祉活動の拠点づくり

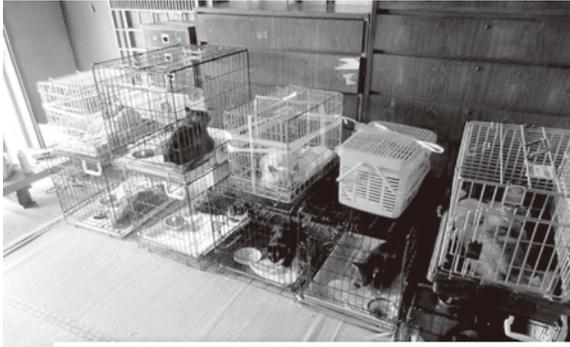
## 滝山地区

- 地域活動の新たな担い手、活動参加者の確保
- 認知症高齢者を地域で支える
- 子ども、若者とのつながりで地域を活性化

## 蔵王地区

- 町内会役員や担い手が不足している
- 災害時の避難支援
- 免許返納後の交通手段について

②第四次計画期間中に見えてきた「新しい課題（ごみ屋敷・ひきこもり・生活困窮・LGBTQ+）」



第四次地域福祉活動計画で設置された「福祉まるごと相談員」の業務で、以下の「新しい課題」への取り組みが求められ、その課題について「対策や支援する制度がない」中で、仕組みづくりを進めてきました。

取り組んだ課題項目	活動状況・対策・仕組みづくり	連携先
生活困窮・債務関係 ホームレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人一人の生活に寄り添い、困窮の原因を掘り下げ（アセスメント）、個別の生活立て直し計画を作成</li> <li>●弁護士相談、借金返済、債務整理の手順など支援</li> <li>●就労支援、中間的就労の取り組み</li> </ul>	市生活福祉課 弁護士会・法テラス 若者サポートセンター ハローワーク・企業
ひきこもり・精神的 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8050問題として「あきらめない訪問」</li> <li>●80の会「かたつむりの会」創設</li> <li>●生きづらさを抱えるLGBTのための交流会の試行</li> <li>●アウトリーチ支援の「まるごと会議」</li> </ul>	市生活福祉課 保健所 老人福祉センター LGBT取り組み団体
ごみ屋敷	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実際の世帯のごみを片付け支援</li> <li>●「まるごと会議」で庁内共有</li> <li>●センター合同会議で「ごみ屋敷支援会議」開催（ノウハウや実態の共有）</li> </ul>	市生活福祉課 市ごみ減量推進課 地域住民 地域包括支援センター 清掃企業
住居課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身寄りのない方の住まい探し</li> <li>●保証人問題の実態把握</li> </ul>	不動産、大家さん 市生活福祉課
多頭飼育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実際の世帯の猫の捕獲支援、里親探し</li> <li>●困窮者や孤立する世帯の課題と連動した課題の分析</li> <li>●関係団体との研修会</li> </ul>	動物愛護センター 動物保護団体 町内会
触法・再犯課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●寄り添い支援</li> <li>●保護観察所職員、保護司との連携</li> <li>●地方検察庁との「入口支援」協働支援作り</li> </ul>	山形地方検察庁 保護観察所・病院 保護司会

## ●生活困窮の相談対応者・ひきこもりの家族からの聞き取り調査●

福祉まるごと相談員は、「新しい課題」（8050問題・ゴミ屋敷問題・ひきこもり・多頭飼育など）をかかえる方の一人一人に寄り添いながら、信頼関係をつくり、第五次地域福祉活動計画のために聞き取り調査を行わせていただきました。その詳細結果は参考資料に掲載しておりますが以下のような声がありました。（参考資料 P76）



☆精神障がいの病気を抱えながら、仕事を頑張って「社会」に出ていますが、気持ちを休める場所がない。病気を理解して、ちょっと配慮してもらえるといいが、そのような会社が少ないので辛い。

☆精神疾患があるというだけで、就職しにくい。求人があっても断られてしまい、生活が苦しい。理解してほしい。

☆「LGBTQ+」セクシャルマイノリティの理解がなく、差別を受けたり、自分のしたいことができない。

男性でも女性の心がある（またはその逆）ということで自由に活動する権利がないと感じている。

☆障がい者で運転免許証がない私ですが、身分証明書の提示を求められ「障がい者手帳（写真付き）を出したら身分証明として認めてもらえないことがあった。まだまだ障がい者の理解がないと感じる。



地域生活するには「色々な人」がいて「色々な背景」があります。それが「少数な」（マイノリティ）であるだけで「差別」になってしまうことにつながっています。このような少数の声も大切に受け止めていけるよう、課題として検討しています。



### ③各30地区の課題について専門職による分析・協議



生活支援コーディネーターが地域課題を整理して説明

#### 各地区別課題をテーマにし 30地区別の「ニーズ検討会」実施

- \* 新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動自粛期間中のため内部検討実施（生活支援コーディネーター・社会福祉士・保健師など地域支援の専門職員と行政職員）
- \* 山形市の「第3次地域福祉計画」策定として、共同実施
- \* 30地区ニーズ検討会実施期間  
令和2年6月～7月（1地区1時間程度7～10名で検討）
- \* 協議方法：ブレインストーミング  
（課題別討論および各自自由付箋紙記載にて対策案を出し合う会議の方法）



課題への対応策を付箋に記入して、対策案を検討

## 4 第五次地域福祉活動計画策定委員による作業部会

### 第五次地域福祉活動計画「課題別作業部会」

これまでの分析（第四次評価・アンケート・ニーズ検討会※P8～P29参照）により見いだされた「残された課題」や「新しい課題」として市内共通する事項に着目し、第五次地域福祉活動計画策定委員と市社協と行政と協働で、課題検討会を行いました。

課題とグループ分け、スケジュールは下記の通りです。



部会日程	作業部会メンバー表
10月13日(火) 13:30～ グループ1	<b>【策定委員】</b> 宮舘委員 鈴木委員 西上委員 阿部委員  <b>【市社協】</b> 結城・畑山・鈴木（裕）・江口・佐藤（美香）・石井
10月16日(金) 10:00～ グループ2	<b>【策定委員】</b> 高野委員 山川委員 早坂委員 向陽園吉田氏（加利屋委員代理）  <b>【市社協】</b> 高村・高橋（み）・青木・山内・斎藤・三浦・尾上
10月16日(金) 13:30～ グループ3	<b>【策定委員】</b> 笹原委員 志鎌委員 森田委員 三森委員  <b>【市社協】</b> 中舘・佐藤（美樹）・橋本・山蔭・木内・高橋（昌）・佐藤（佳）

### 【代表的な課題についての協議・意見交換の概要】

※以下の内容は「共通した意見」をまとめたものです

#### ①共通課題：町内会・自治役員や民生委員児童委員など活動の担い手が不足する課題について

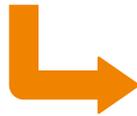
- 仕事をしながらでもできる対策が必要。
- 役割や仕事量が多いため、その内容の見直しや役割分担など協議が必要。
- 若手の人の活躍の場をつくる。（若手への意識啓発・後継者の育成・世代別アプローチ）
- みんなで役割分担する仕組み作りの考え方が必要。（同じ人だけでしない仕組みへ）
- 情報発信が大切。多くの住民に知ってもらう。
- 自分の住む町内会を自分で取り組む「意識」をどうすれば持ってもらえるか。



スローガン①へ

### ②課題1：世代間交流や障がいのある方との交流などの推進について

- 日常的な関係づくりを心掛ける。
- 障がいや認知症を、周囲に言える（心を開ける）環境をつくろう。
- 障がいのある方の中には、外に出たくないと思う人もいるため、ちゃんと声を聞くよう、確認し合えるようにしていこう。
- 町内会での情報発信をすすめる（回覧板など）。
- 日頃の町内会の見守り体制（自主防災・福祉マップなど）に障がいの方も盛り込むなど活用してみる。



スローガン①および②へ

### ③課題2：精神疾患など地域でトラブルとなる方や孤立する人への関わりについて

- どの窓口でもまずは受け止めるシステムが必要。（縦割りをなくす）
- 一人で抱え込まずチームで取り組む仕組みが大切。
- 相談拠点の情報を周知する（リーフレットなど）。
- 養成講座や研修などの活用、システム化。
- 地域の中での理解の促進（ギャップをなくす）。



スローガン②および③へ

### ③課題3：継続して対策を進めているが無くならない虐待の課題について

- 「身近にある事実」という受け止めから支援のネットワークへ。
- 身近に相談できる場所を増やそう。
- 親へのプログラム、子ども支援のプログラム、家庭支援の視点が大切。



スローガン③へ

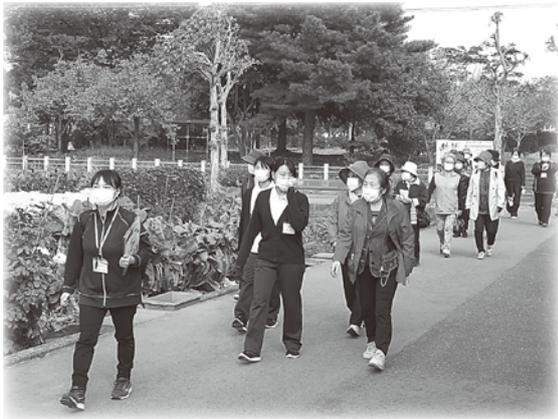
しゃきょう  
トピックス  
①

# 時代の流れにともなう 新しい課題への取組

## 居間から百歳体操

令和元年制作 もともと行っていた百歳体操ですが、椅子がなくてもできる体操があるといいな、の声を受けて、居間でもできる百歳体操を制作しました。

コロナで活動自粛となり「自宅でできる体操を」という活動提案のため「居間から百歳体操」を広げました。



## 室内のサロンから屋外のサロンへ

令和2年度は、従来行っていた「ふれあいいきいきサロン」が中止となる事態となりました。その中でも徐々に「できることをやろう」という住民自らの提案もあり、介護予防の取り組みとして「歩こう会」や「ウォーキング」などの取り組みへ移行していきました。歩くだけでなく、歴史を学んだり、施設を見学したり・・・工夫を凝らして実践しています。

## ZOOM会議・動画配信など

活動自粛の影響は、必要な会議ができない事態にも及びました。その対策により、インターネットによる会議ツールが広がり、「リモート会議」「ZOOM会議」と呼ばれ、当たり前を活用する流れとなりました。

いつかまた顔を合わせて会議をしたい・・・と思いながら、多機関連携の会議を継続して実施しています。





# 第3章

## 第五次地域福祉活動計画の 基本的な考え方



## 第3章 第五次地域福祉活動計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

わたしたちは、「ふれあいやまがた福祉文化のまちづくり」を基本理念に掲げ、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざし、市民ひとりひとりが連携して取り組んでいきます



#### 福祉文化とは・・・

助けあい、支えあう福祉の心が人々の生活に溶け込み、根つき、受け継がれていくように

・・・という願いが込められています

## 2 基本目標とスローガン



「**身近な地域の中**」は、

自分が住む家の近所や町内会、そしてその町内会がある地区  
(小学校圏域や中学校圏域)

「**みんな**」は、

家族、隣近所、小さな子ども、障がいのある人、高齢者、すべての人  
また、人だけではなく所属する団体、町内会にある会社やお店など

「**つながるまち**」

普段から声を掛け合い、支えあって、災害があっても病気や怪我などを  
しても、大雪が降っても、一人暮らしになっても、つながっている人が  
いるという、町内会・自治会や地区

そのような「**つながる まち やまがた**」を目指して活動します

## スローガン

第五次地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査やニーズ検討会などの意見を集約した結果、「地域の絆（つながり）の大切さ」、「孤立しない（させない）仕組みづくり」、「支えあいの意識啓発」などの課題が出され、解決に向けて取り組む3つのスローガンを掲げました。

第五次地域福祉活動計画のスローガンを次のように掲げます



### 3 第五次地域福祉活動計画の体系

#### 基本理念

ふれあいやまがた  
福祉文化の  
まちづくり

#### 基本目標

身近な地域の中で  
みんながつながるまち  
やまがた

#### 基本スローガン

##### スローガン①

わたし・わたしたちは、  
役割をもって活動します

##### キーワード

- 住民主体
- 若い人たちも参加する
- 誰もが我が事

##### スローガン②

わたし・わたしたちは、  
すべてがつながりあって活動します

##### キーワード

- 顔と顔のつながり
- 人・組織・仕組みの連携
- 多機関協働

##### スローガン③

わたし・わたしたちは、  
まるごと一丸となって活動します

##### キーワード

- 個性を尊重し多様性を認め合う
- 活動範囲を少し広げる
- 専門的役割・機能の発揮

地区地域福祉活動計画

活動目標

1年目

多くの住民が地域福祉活動に関心をもって、参加の機会が増えるよう活動を整備します。

2～3年目

担い手確保の見通しを立て、より多くの年代層の参加促進を図ります。

4～5年目

地域福祉活動の担い手や参加者が増えることにより、豊かな地域福祉活動を推進します。

1年目

地域の社会資源を再確認し、連携を進めます。

2～3年目

地域課題に基づいた必要な機関や団体とのつながりをつくり・深め、必要な仕組みづくりを進めます。

4～5年目

課題解決に向けた仕組みが活用され、多機関協働を推進します。

1年目

身近な地域で「どこに相談するのか」がわかりやすくなり「気軽に相談できる」（受けた相談をつなぐ）体制を構築します。

2～3年目

我が事として話し合い、共に助けあえる仕組みの充実を図ります。

4～5年目

お互いの個性を尊重し多様性を認め合い、誰でも共に相談し助けあう地域づくりを推進します。

実施計画

- ①地区住民への福祉活動の意識啓発
- ②サロン等参加を増やすための創意工夫
- ③担い手養成講座等の推進
- ④障がい者や子育て等の当事者による地域企画への参画

- ①住民主体の担い手養成の推進
- ②意識・意欲向上に向けた研修などの推進
- ③福祉の担い手から地域組織の担い手へ活動、拡大の推進
- ④情報発信の充実

- ①地域組織に対する福祉活動の連動した企画の推進
- ②子どもや若者への地域福祉活動の拡充
- ③各地区地域福祉活動、新計画にむけての検討

- ①小地域（町内会単位）から地区単位までのエリアにある社会資源の可視化を図る。
- ②福祉関係機関との連携、ネットワークによる取り組みの明確化
- ③福祉以外の各団体、企業とのつながりづくり

- ①各種団体、企業との協働による取り組みの推進
- ②地域課題解決に向けた連携方策の構築

- ①各種団体、企業が主体的に取り組む体制づくり
- ②多機関の参画による課題協議の実現

- ①地域の「我が事・丸ごと」機能や専門職によるワンストップ窓口の体制強化
- ②世代や課題を限定せず、まず受け止めることができる体制づくり

- ①地域の窓口機能の拡充（拠点数の増加）および地域セーフティネットの向上
- ②多機関のネットワーク化の推進

- ①「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」の定着化
- ②専門機関と小地域とがつながるネットワークづくり
- ③住民誰もが助けあい、支えあえる体制の拡充

## 4 地区地域福祉活動計画の位置付け

### 策定の背景

基本理念をふれあいやまがた福祉文化のまちづくりに掲げ、平成8年度に第一次地域福祉活動計画を策定して以来、地区社会福祉協議会をはじめ、町内会・自治会や民生委員児童委員、福祉協力員などが協働した地域福祉活動を実施し、地域力が強化されました。住民主体の地域共生社会の実現に向け、三者懇談会やふれあいいきいきサロン、地域福祉推進会議などの充実により、身近な地域の福祉課題を共有し、解決に向けて取り組みを進めるといった活動が根付いてきております。

しかし、市全域を対象とした事業や活動を進めてきた半面、それぞれの地区の状況を見ると、身近な地域の課題や問題が地域住民に伝わらない、伝わりづらいという新たな課題が浮き彫りになってきています。市内には30の地区社会福祉協議会が組織され、それぞれ地域の特徴に合わせた地域福祉活動を展開しており、市全域の地域力が進む一方で地域特性の課題への対応が必要となってきました。

そこで、より具体的で効果的な地域福祉活動を展開するため、地区ごとの地域福祉活動計画を作成することを考えました。地域の課題を自らの課題と捉え（我が事）、地域の中で課題解決に向けて取り組みを進めることができるか（丸ごとで取り組む）を検討した結果、自分の住む地域の身近な課題とその解決のための目標設定、具体的活動を設けることが重要であり、役員が交代しても継続した地域福祉活動の展開が可能となると思い、第五次地域福祉活動計画の一つの取り組みとして提案いたしました。

### 計画作成の進め方

地区社会福祉協議会を中心に、目標を設定し具体的な取り組みを示します。しかし、地区により協議ができる場の違いもあり、地区社会福祉協議会と市社会福祉協議会で相談の上、町内会・自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力員など地域組織で計画策定委員会の立ち上げや協議する場の検討など進めることとなります。

また、必要に応じて地域包括支援センターやその他の専門機関からの意見も参考にして作成していきます。

\*意見をいただく専門関係機関のイメージ

地域包括支援センター・障がい者相談支援センター・保育園（子育て支援センター）  
学校（小中高校）・病院や医院の医師や看護師・地区にある福祉施設やNPO団体など

### 計画策定と評価

地区地域福祉活動計画策定は、今回初めての取り組みとなります。まずは、目標づくりにポイントを絞り、今後5年間で住民主体の計画策定についての理解を進めることを優先とします。

また、地域で実施している地域福祉推進会議や協議体（地区社協の会議や福祉懇談会など）で、地域福祉活動の推進状況を確認（評価）し、意見交換しながら活動の見直しや検討をすすめます。



# 第4章

## 第五次地域福祉活動計画の 具体的な取り組み



しゃきょう  
トピックス  
②

## 地域福祉活動の取組のご紹介

北国・山形の地域の生活課題である、「除雪・排雪の課題」。地域全体の高齢化に伴い、この課題が大きい問題になってきています。そこに必要なのは「若い力」。山形市内の高校と地域の支援について協議し協力し合い、この5年間で市内すべての高校が、近隣の高齢者や障がい者の自宅の除雪を行うボランティアを行う仕組みとなりました。中学校でも取り組みをすすめており、今後も連携した福祉活動を行っていきます。

### 山形市内の高校や中学校での生徒さんによる地域の除雪ボランティア



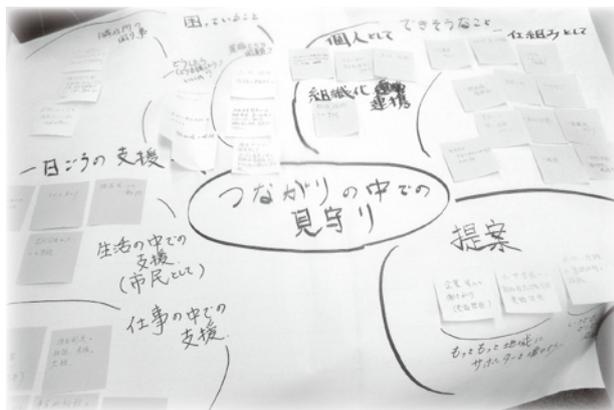
### 福祉だけではないみんなの場所作り



地域福祉活動の目玉（中心となる活動）と言えば「ふれあいいきいきサロン」や「百歳体操」などの居場所作りです。近年、居場所のための場所がない地域では、近隣にある「福祉施設」や「企業」の協力のもと住民の集まる場所として解放していただくなど協力が増えてきました。交流したり、学んだり、体操したり…。住民の健康への意識の啓発になり介護予防への取り組みが増えてきました。

今、社会は複雑化してきています。生活課題は多岐にわたり、子育てから高齢まで様々な問題（病気、障がい、困窮の問題）があります。その多くの課題の背景や原因には「孤立・孤独」（身寄りがない方や近所の付き合いもないなど）があり、人と人の関係の希薄から孤立が生まれてしまいます。地域の中で、住民が声を掛け合い、つながりあう取り組みが必要です。このような仕組み作りのために、住民自身が学ぶ研修会が開催されており、地域包括支援センターと地区社協が連携して、広く学ぶ機会を作っています。

### 地域課題を住民自ら考える研修会



スローガン

1

# 『わたし・わたしたちは、 役割をもって活動します』

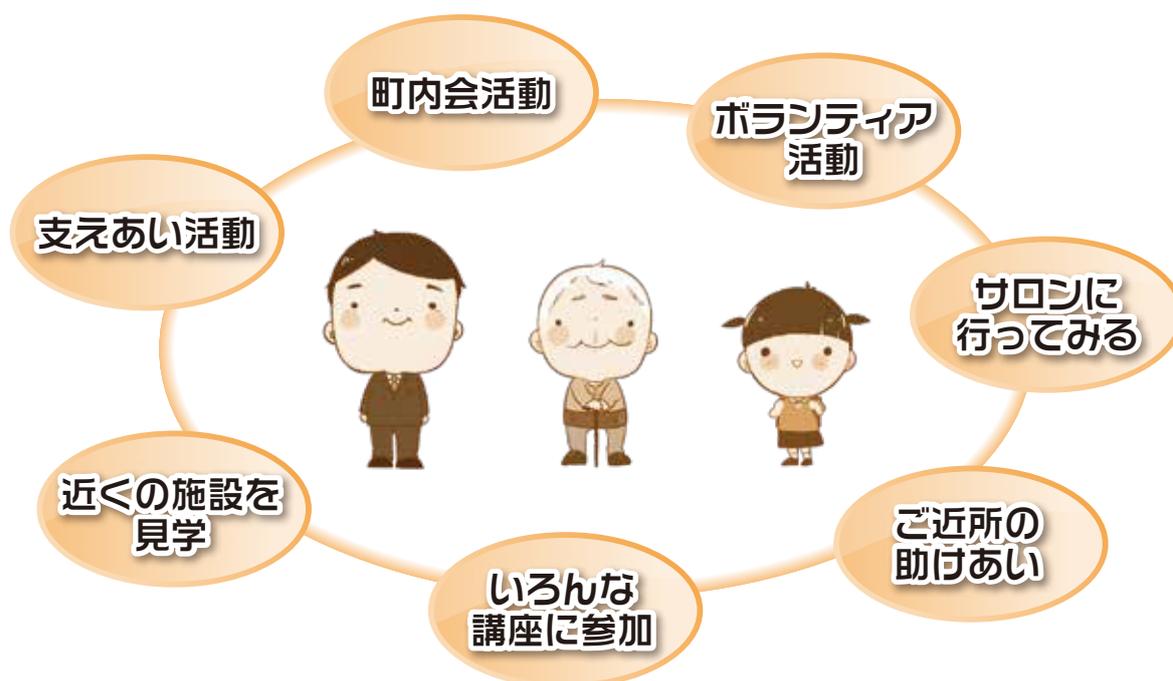
★自分の町を自分たちでよくしていく  
仕組みをつくるためには一人ひとりの力  
が必要です。

★自分の町でどのような活動をしているか  
を知り、参加することが重要です。

ちょっとした地区活動への  
参加から始めてみませんか

わたし・わたしたちとは…

一人ひとり誰もがみんな、役割を持って生活していくこと



## わたし・わたしたちは、

## 活動目標・実施計画

## 住民の役割

## 1年目

多くの住民が地域福祉活動に関心をもって、参加の機会が増えるよう活動を推進します。

市社協はこれを  
進めます！

- ① 地区住民への福祉活動の意識啓発
- ② サロン等参加を増やすための創意工夫
- ③ 担い手養成講座等の推進
- ④ 障がい者や子育て等の当事者による地域企画への参画

- 第五次地域福祉活動計画を知りましょう。
- 町内会活動や地域の福祉活動に参加しましょう。地区社協だよりや回覧板で地域の福祉活動を数多く知っていきましょう。
- 参加した活動を伝えましょう。
- 障がいや認知症の理解を深めましょう。

## 2年～3年目

担い手確保の見通しを立て、より多くの年代層の参加促進を図ります。

市社協はこれを  
進めます！

- ① 住民主体の担い手養成の推進
- ② 意識・意欲向上に向けた研修などの推進
- ③ 福祉の担い手から地域組織の担い手へ活動、拡大の推進
- ④ 情報発信の充実

- 仲間とともに積極的に地域福祉活動に参加しましょう。
- 活動内容や活動の楽しさ、やりがいなどを周囲の人に伝えましょう。
- 周囲の人を誘って様々な集まりや行事・活動に参加しましょう。
- 認知症サポーター養成講座に参加しましょう。

## 4年～5年目

地域福祉活動の担い手や参加者が増えることにより豊かな地域福祉活動を推進します。

市社協はこれを  
進めます！

- ① 地域組織に対する福祉活動の連動した企画の推進
- ② 子どもや若者への地域福祉活動の拡充
- ③ 各地区地域福祉活動、新計画にむけての検討

- 社会福祉協議会や我が事・丸ごと活動などの一員として参加しましょう。
- 活動の楽しさややりがいを広く伝え、仲間が増えるよう情報発信をしましょう。

どんな課題から  
このスローガン  
になったの??

\* 町内会や民生委員・児童委員、福祉協力員の成り手がいないとの意見も多くありました。

\* 他人事ではなく「自分が住む地域を自分たちでよくする」意識を持ってほしいと常に考えます。

\* 住民同士のつながりがなく顔がわからない など

こういった住民の声を大切にしながら解決に向けてともに活動を進めていくことが求められるためです。

# 役割をもって活動します

## 地区社協・町内会等地域の役割

- 第五次地域福祉活動計画の広報を進めましょう。
- 地区地域福祉活動計画に取り組みましょう。
- 学校との連携や福祉出前講座などを開催しましょう。
- 担い手養成講座の開催を検討し進めましょう。
- 町内会事業や地区社会福祉協議会への参加を広く促していきましょう。

## 地域の企業や団体の役割

- 得意分野を生かし、地域貢献の意識を持ち地域福祉活動や行事へ積極的に参加しましょう。
- 障がい者や認知症の理解を深めましょう。

- 幅広い年代層の担い手養成講座や認知症サポーター養成講座などの企画を進めましょう。
- 協働を考えるつどいの開催検討を進めてみましょう。
- 子どもの居場所づくりの検討を進めましょう。
- 地区社協の事務局体制の充実に向けた取り組みをすすめましょう。

- 担い手養成など地域貢献活動の展開に向け、地域と連携した活動に取り組みましょう。
- 職員研修に、認知症サポーター養成講座や地域福祉活動等の内容を取り入れましょう。

- 子どもや障がい者や高齢者の誰もが集える居場所づくりを進めましょう。
- 地区地域福祉活動計画が整い30地区で充実した活動を進めましょう。

- 地域の一員として地域活動を進めましょう。
- 得意分野を生かして充実した地域貢献活動を展開しましょう。

どんな方向性  
で活動すれば  
いいの??

- \* 地域の一員であることを自覚し、地区活動に参加してみたいような活動を紹介します。
- \* 若い年代が参加できるよう、SNSなどのネットワークを活用した広報や活動の周知を図ることにより地域とは何か、地域活動でできることなどの若い感性や力を発揮できるように一緒に取り組みます。
- \* 町内会活動がたくさんあり役員も複数の役割を担っていることが多いため、活動を整理し誰でも参加できる地区活動であるよう進めていきます。

**スローガン1の活動** 中の  
**地区社会福祉協議会と市社会福祉協議会の活動基本項目**

事業項目	地区社会福祉協議会	市社会福祉協議会
広 報	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地区地域福祉活動計画の検討、策定、広報</li> <li>◆地区社協活動の広報・啓発（地区社協だよりの発行、コミセンだよりの活用）</li> <li>◆市社協広報紙の配布協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉活動計画の広報</li> <li>●地区地域福祉活動計画策定支援</li> <li>●市社協広報の充実、ICT化の促進（市しゃきょうだより・ボラセン情報）</li> <li>●連携機関との共同広報など（市や地域包括支援センターなど）</li> </ul>
意 識 啓 発	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校との連携（福祉教育校等）</li> <li>◆福祉出前講座の開催</li> <li>◆共同募金運動や歳末たすけあい運動の推進</li> <li>◆権利擁護の理解促進</li> <li>◆地区社協会員の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉教育校事業の推進</li> <li>●「コミュニティ・スクール」への協力</li> <li>●福祉出前講座の開催支援</li> <li>●共同募金運動の推進</li> <li>●山形市成年後見センターの運営（市民後見人活動の推進）</li> <li>●賛助会員の拡大</li> </ul>
社 会 参 加 支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育ておしゃべりサロンの開催</li> <li>◆ふれあいいいきいきサロンの開催、拡充</li> <li>◆障がい者やその他、地域に必要なサロンや居場所の開催検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育ておしゃべりサロンやふれあいいいきいきサロン活動の推進（開催支援・助成、立ち上げ支援や企画支援など）</li> <li>●障がい児・者サロンの開催</li> <li>●子育てしやすい地域づくり研修会の開催</li> </ul>
地 域 づ く り 基 盤 整 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆担い手養成講座やボランティア発掘のための企画、開催（地区ボランティア養成講座、ささえあい隊募集のための活動など）</li> <li>◆認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>◆虐待防止に関する研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区担い手養成講座やボランティア講座の開催支援</li> <li>●ボランティアセンター運営、ボランティアの活動促進の講座の開催（傾聴ボランティア講座、目的別ボランティア養成講座など）</li> <li>●福祉学校の開催</li> <li>●企業ボランティア活動や老人クラブとの連携</li> </ul>
交 流 促 進 支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地区社協や町内会・自治会等への住民参加促進</li> <li>◆世代間交流事業の実施</li> <li>◆学校との協働活動の推進</li> <li>◆放課後児童クラブ等との連携</li> <li>◆障がい児者の理解促進のための企画や研修（地区での「協働を考える集い」の開催など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域と学校等との協働活動の支援</li> <li>●こどもネットワーク会議の開催</li> <li>●保育所や育児サークルとの連携</li> <li>●「協働を考える集い」の開催および地区での開催支援</li> <li>●おひさまひろばの開催</li> </ul>

スローガン

2

『わたし・わたしたちは、  
すべてがつながりあって活動します』

- ★同じ地域に暮らす住民同士が日常的に関わりを持ち、顔と顔がつながること、たとえ認知症や障がいがあっても地域で安心して生活がおくれるよう、支えあい、助けあうことが必要です。
- ★企業や施設、学校等、多機関で協力し合うことで地域の課題や問題に対し、解決に向けた取り組みを進めていくことが重要です。

わたし・わたしたちとは…

同じ地域に暮らす住民はもちろん、  
団体や企業、施設、学校などを指します。



お互いに理解を進め、つながることで地域の福祉課題を共有し解決に向けて協働していくことを可能にしていく仕組み（チーム）をつくります。

## わたし・わたしたちは、

## 活動目標・実施計画

## 住民の役割

## 1年目

地域の社会資源を再確認し、連携を進める。

市社協はこれを  
進めます！

- ① 小地域（町内会単位）から地区単位のエリアにある社会資源の可視化を図る。
- ② 福祉関係機関との連携、ネットワークによる取り組みの明確化
- ③ 福祉以外の各団体、企業とのつながりづくり

- 隣近所とのつながりを意識し関わりを増やしていきましょう。（ネットワーク構築）
- 地域の身近な社会資源を再確認しましょう。
- 地区内の施設や企業、NPO団体、学校等とのつながりを積極的に持ちましょう。

## 2年～3年目

地域課題に基づいた必要な機関や団体とのつながりを作り、深め、必要な仕組みづくりを進める。

市社協はこれを  
進めます！

- ① 各種団体、企業との協働による取り組みの推進
- ② 地域課題解決に向けた連携方策の構築

- 様々なつながりを活かして活動を実践してみよう。
- 地域の助けあいや支えあいの活動に参加しましょう。

## 4年～5年目

連携機能システムの中から、課題対策に向けた仕組みが活用され、多機関協働が推進される。

市社協はこれを  
進めます！

- ① 各種団体、企業が主体的に取り組む体制づくり
- ② 多機関の参画による課題協議の実現

- 助けあいや支えあいのネットワークの一員となり充実した活動を進めていきましょう。

どんな課題から  
このスローガン  
になったの??

アンケート調査やニーズ検討を進めた結果、隣近所の関係の希薄化や障がいや病気のある方への理解、関わり方への課題が改めて顕在化されました。

また、地域内にある学校や企業、施設等との日常的な関わり、連携が重要であるとの意見も多く出されています。

これまでは一方的な関わりが多く見られましたが、今後は双方向に理解を進めながらつながりを持ち、活動していくことが重要であると言えます。

# すべてがつながりあって活動します

## 地区社協・町内会等地域の役割

- 地区別「生活お役立ちガイドブック」の発行に向けて取り組みましょう。
- 地区内のあらゆる団体や企業との連携を進めましょう。
- 災害時要支援者の把握と対応の検討を進めましょう。
- 防災学習の推進に取り組みましょう。

## 地域の企業や団体の役割

- 身近な地域の取り組みを把握しましょう。  
できる事から取り組んでみましょう。

- 助けあいや支えあいの活動を進めましょう。
- 災害時要支援者を支える仕組みを充実させましょう。
- 地域内の充実した福祉ネットワーク活動に取り組みましょう。
- 協議体や地区ボランティアセンターの設置に向け検討していきましょう。

- 身近な地域福祉活動へ参加協力しましょう。
- 地区内の様々な機関や役割とつながり連携しましょう。

- 協議体や地区ボランティアセンターを設置し充実した活動をすすめましょう。
- 多機関のネットワークができ、あらゆる住民に支援が届く仕組みを実践しましょう。

- 地区内福祉課題解決に向け充実した活動を進めましょう。
- より多くの機関とネットワークを作り主体的に取り組んでいきましょう。

どんな方向性  
で活動すれば  
いいの??

同じ地域に暮らす住民同士が日常的に関わりを持ち、顔と顔がつながること、たとえ認知症や障がいがあっても地域で安心して生活がおくれるよう、連携・協働していくことが必要です。  
また、企業や施設、学校等、多機関で協力し合うことで地域の課題や問題に対し、解決に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

**スローガン2の活動** 中での  
**地区社会福祉協議会と市社会福祉協議会の活動基本項目**

事業項目	地区社会福祉協議会	市社会福祉協議会
活動の見える化と 活動推進の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地区地域福祉活動計画の検討、策定、広報</li> <li>◆地区内の福祉情報や社会資源の把握と共有</li> <li>◆地区別「生活お役立ちガイドブック」の発行検討</li> <li>◆福祉関係者との情報交換の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区地域福祉活動計画の作成支援</li> <li>●地区内福祉情報や社会資源の把握と共有支援</li> <li>●「生活お役立ちガイドブック」の発行と更新</li> <li>●「支えあい BOOK」発行と更新</li> </ul>
関係機関との ネットワーク作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域包括支援センターや福祉施設等との連携 (ネットワーク会議の参加、施設の地域貢献活動促進のための協議など)</li> <li>◆地区社会福祉協議会会長連絡協議会による地域福祉活動の推進</li> <li>◆町内会・自治会長福祉懇談会の開催</li> <li>◆福祉協力員活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山形市社会福祉施設等連絡会との協働活動（買い物・外出支援、施設開放、チャレンジ就労等）</li> <li>●地域と福祉施設との連携による地域福祉活動の推進</li> <li>●地区社協会長・事務担当者、地区民生委員・児童委員連合会会長合同研修会の開催</li> <li>●福祉協力員活動の促進（代表者会議、視察研修、新任研修会、地区研修会支援、活動費の助成等）</li> </ul>
関係機関、 企業との繋がり作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地区内の NPO 団体・企業との連携協力</li> <li>◆山形市避難行動支援制度との連携</li> <li>◆災害時要支援者の把握と対応策の検討</li> <li>◆防災学習の推進 (研修会や情報提供など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO 団体・企業等との連携推進</li> <li>●積雪・災害時の要支援者への対策、研修</li> <li>●災害ボランティアセンターの設置訓練</li> <li>●避難者生活相談支援事業運営</li> </ul>

スローガン  
3

# 『わたし・わたしたちは、 まるごと一丸となって活動します』

- ★ひとりではみんなのために、  
みんなはひとりのために活動をする、  
という考えが必要です。
- ★一人ではできないことも、みんなで  
協力すれば解決に結びつくという  
仕組みを作っていきたいと思います。

## わたし・わたしたちは…

お互いに力を合わせると、素敵なチームになります。文殊の知恵となります。

「自分の役割ではない」「やってもしかたがない」その考えを、少し考え直して活動に参加してみてもいいでしょうか？人のため、それがいずれは「自分のため」になります。

高齢になった時、孤立した時、病気になった時、困った時が来た時に備えておける山形市になることにつながります。



## わたし・わたしたちは、

## 活動目標・実施計画

## 住民の役割

## 1年目

身近な地域で「どこに相談するのか」がわかりやすくなり「気軽に相談できる」（受けた相談をつなぐ）体制が実施できるようにすすめます。

進めます！  
市社協はこれを

- ① 地域の「我が事・丸ごと」機能や専門職によるワンストップ窓口の体制強化
- ② 世代や課題を限定せず、まず受け止めることができる体制づくり

- 地域の福祉に興味を持ちどこにどんな窓口があるか把握してみましょう。
- 町内会や地区の「助けあい活動」に参加してみましょう。

## 2年～3年目

我が事にして話し合い、共に助け合える仕組みが充実するようにすすめます。

進めます！  
市社協はこれを

- ① 地域の窓口機能の拡充（拠点数の増加）および地域セーフティネットの向上
- ② 多機関のネットワーク化の推進

- 地域の福祉窓口や相談の機関を活用してみましょう。
- 福祉活動へ積極的に参加して、「わたし」の考えを提案し企画していきましょう。
- ちょっとした支援に取り組んでみましょう。（困っている人を積極的に助けよう）

## 4年～5年目

お互いの個性を尊重し、多様性を認め合い、誰でも共に相談し助けあう関係づくりを推進します。

進めます！  
市社協はこれを

- ① 「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」の定着化
- ② 専門機関と小地域とがつながるネットワークづくり
- ③ 住民誰もが助けあい、支えあえる体制の拡充

- 個性を認め合い我が事として関わり支え合いましょう。
- 共に相談し助けあう関係を築いていきましょう。
- 福祉活動への参加を継続し新たな仕組みづくりを考えましょう。

どんな課題からこのスローガンになったの??

地域や住民の困りごとに対し、相談機関が複雑化しており、どこに相談していいかわからないといった声が聞かれます。自分の困りごとを発信しづらいばかりか、他者に目を向け助け合う「おたがいさま」の気持ちも希薄化しつつあります。障がいや病気を理解し、他人事にせず、みんながまるごと一丸となって支えあえる地域を目指していきましょう。

# まるごと一丸となって活動します

## 地区社協・町内会等地域の役割

- 「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」を進め身近な相談窓口として取り組んでいきましょう。
- 小地域福祉ネットワーク活動を進めましょう。

## 地域の企業や団体の役割

- 「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」への参加、協力を進めましょう。
- 地域の支えあい活動へ参加してみましよう。

- 市内全域で「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」が広がり身近な相談窓口が増えるよう取り組みましょう。
- サロンや地域食堂など居場所づくりを進めましょう。
- 地域福祉推進役が配置され相談窓口の機能が進むよう取り組みましょう。
- 地区ボランティアセンター機能の検討を進めましょう。

- 「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」へ主体的参加し取り組みましょう。
- 地区内の福祉課題解決に向けた仕組みづくりに取り組みましょう。

- 「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」が定着し・多機関連携による支え合いの体制の充実を図りましょう。
- 地区ボランティアセンター機能の実践を図りましょう。

- 地域での役割を強化し、チームの一員となって実践していきましょう。
- 新たな社会資源・しくみの創出に取り組ましよう。

どんな方向性  
で活動すれば  
いいの??

自分ができること、自分の活動範囲をほんの少しでも広げていきましょう。一人一人が、他人を差別したり仲間外れにせず、みんながお互いに助け・助けあえる地域づくりを目指します。また、それぞれ専門的役割や機能を十分に発揮し、多分野・多機関とも連携しながら活動を進めていきます。

**スローガン3の活動** 中の  
地区社会福祉協議会と市社会福祉協議会の活動基本項目

事業項目	地区社会福祉協議会	市社会福祉協議会
身近な地域での 相談体制や基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」の実施</li> <li>◆町内会福祉部の設置推進</li> <li>◆地区社会福祉協議会事務局体制の整備</li> <li>◆生活支援コーディネーターや福祉まるごと相談員との連携</li> <li>◆各相談支援の専門窓口との連携強化（地域包括支援センター・障がい者相談支援センター等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」の推進</li> <li>●町内会・自治会長福祉懇談会の開催支援</li> <li>●地区民生委員・児童委員との連携強化</li> <li>●地区担当生活支援コーディネーターおよび福祉まるごと相談員による支援</li> <li>●町内会福祉部の設置促進</li> <li>●地域福祉活動支援センター設置の検討</li> <li>●地区ボランティアセンター機能の設置検討</li> </ul>
重層的支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子ども食堂や地域食堂の設置検討、開催の拡充</li> <li>◆地域の福祉施設の相談機能の把握や活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉まるごと会議等の開催</li> <li>●相談支援センター合同研修会の開催</li> <li>●相談支援機関の連携強化と重層的支援体制整備に向けた取組（ひきこもり対策や地域食堂、子どもの居場所作りの推進）</li> <li>●生活サポート相談窓口、家計改善支援事業の運営</li> <li>●ひきこもり生活者支援事業の実施</li> <li>●貸付事業、一時援護事業</li> <li>●ボランティアセンター事業の運営（善意銀行の活用）</li> <li>●ふれあい総合相談所の運営</li> </ul>
小地域の相談体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域福祉推進会議の開催、充実化</li> <li>◆三者懇談会の開催</li> <li>◆福祉マップの作成、更新</li> <li>◆要支援者の把握</li> <li>◆助けあい、支えあい活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉のまちづくりガイドブックの作成および更新</li> <li>●地区地域福祉推進会議、三者懇談会の開催支援</li> <li>●福祉マップ作成、更新の支援</li> <li>●新たな支えあいの活動の創出</li> </ul>



# 第5章

## 第五次地域福祉活動計画の 推進と評価



# 1 地区別における計画の推進体制

## 圏域や地区ごとの拠点の考え方

山形市役所

山形市社会福祉協議会

大学 専門学校 商工会議所

高等学校 NPO団体 商店



高等学校

### 山形市全域



障がい者相談支援センター

子育て支援センター

### 中学校区



地域福祉推進会議・地域ケア会議



中学校

公民館 コミュニティセンター

### 小学校区



小学校



ふれあいいいききサロン

### 町内会

民生委員児童委員 町内会の役員



三者懇談会・福祉マップ



隣近所の方

福祉協力員



見守り・声かけ活動

### わたし



※【オレンジ枠】小地域福祉ネットワーク (p.58参照)



医療機関・薬局

社会福祉施設

ボランティアセンター

成年後見センター

企業

金融機関

生活サポート相談窓口

交通事業者

基幹型地域包括支援センター

地域包括支援センター

福祉まるごと相談員

介護保険事業所



生活支援コーディネーター

地区社会福祉協議会



ささえあいボランティア

福祉施設等との連携による生活支援

放課後児童クラブ

保育園・幼稚園・

認定こども園・保育ママ等



子育てサロン・世代間交流

通いの場



防災・減災



ささえあいボランティア



認知症サポーター養成講座

## 2 社会福祉協議会の役割

### (1) 山形市社会福祉協議会（市社協）の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定され、各市町村に設置されています。

山形市社会福祉協議会は、住民主体の理念に基づき、地域の実情を把握しながら、住民とともに生活上の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指しています。

#### 社会福祉法 第109条（要旨）

社会福祉協議会は、次に掲げる事業を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。

- ①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ②ボランティア活動や社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④上記の事業の他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

#### 社会福祉協議会の理念

1

住民参加・協働による  
地域共生社会の実現

2

地域に根ざした総合的な  
支援体制の実現

3

市社協の使命に即した  
福祉サービスの提供

今後も、山形市社会福祉協議会は、地域福祉を進める中核的な役割として地区社会福祉協議会とともにこの理念にそって、住民の参加をすすめながらお互いに助けあうための地域の組織づくり・基盤づくりを推し進め、地域の福祉力の向上を図っていきます。

### (2) 地区社会福祉協議会（地区社協）の役割

#### 地区社会福祉協議会の歴史

山形市には30の行政区ごとに地区社会福祉協議会が組織されています。その歴史は約60年前、昭和29年から昭和31年にかけて実施された昭和の大合併により、当時、町村において組織していた社会福祉協議会を地区社会福祉協議会として組織しました。また、旧山形市の中心部の地域（現在の第一地区から第十地区）は、昭和31年に小学校区単位に地区社会福祉団体連絡協議会を設置し、その後昭和37年に全30地区が地区社会福祉協議会と名称を統一しました。地区社会福祉協議会は、長年にわたり地域活動の実践をしている自治組織です。

## 地区社会福祉協議会の役割

- \* 地域の中の課題の調査・把握・共有・協議・解決に向けた活動の実践
- \* 地域福祉活動の企画・実施・参加のよびかけ
- \* 地域のさまざまな団体との連携・調整
- \* 地域に関する広報・福祉意識の啓発・人事育成
- \* 要支援者への支援体制づくり

## 地区社会福祉協議会の活動

現在、山形市社会福祉協議会とともに地区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを中心的に進める住民活動の主体組織として、地域のさまざまな生活上の福祉課題等を掘り起こしその課題を把握し、それらを住民自身の問題として受けとめ、地域の住民や団体等が協働して課題解決に向け活動できるように、次のような地域福祉活動を行っています。

### ①小地域福祉ネットワーク活動

#### 福祉協力員活動

一人あたりおおよそ50世帯を担当しながら、支援を必要としている方などに対し、見守り・声かけ・訪問活動を行い、身近な地域の福祉問題を早期発見し、町内会・自治会役員、民生委員・児童委員等と連携し、福祉サービスにつないだり、住民同士で助けあう（互助）の仕組みづくりを行っています。

#### 三者懇談会の開催（三者とは、町内会・自治会役員、民生委員・児童委員、福祉協力員）

町内ごとに地域の生活課題・福祉課題や支援が必要な方への対応について、三者が連携・協力して小地域福祉ネットワークづくりがすすめられるように三者懇談会を開催しています。要支援者の把握について、三者で情報を共有しやすいように「福祉マップ」の作成もすすめ、日常的支援体制づくりを図っています。

#### ふれあいいいききサロンの開催

身近な地域で、顔の見える関係ができることで、住民同士がお互いに支えあい・助けあい、誰もが安心して暮らせるように、地域の中の居場所づくり、住民同士の仲間づくり、生きがいづくりのためにふれあいいいききサロン活動を行っています。

### ②地区地域福祉推進会議の開催

地区の福祉の現状や生活課題を共有するため、多くの住民に参加をよびかけ、その課題解決に向け、住民自身が地域福祉活動に取り組めるように、地区ごとに地域福祉推進会議を開催しています。

### ③地区福祉広報紙の発行

地域の福祉情報を住民に広報し、福祉についての理解を深めるとともに、より多くの住民の参加・協力が得られるように、地区ごとに福祉広報紙を発行しています。

#### ④福祉研修会・高齢者・障がい者・子育て支援事業・各種予防事業等の開催

地域の実情に合わせてながら、福祉に関する研修会や高齢になっても、障がいがあっても、子育て中でも安心して暮らせるような行事や事業、また様々な生活課題を予防する事業（介護予防・災害に備えること・一人暮らしのもしもに備えること・・・）などを行っています。

地区社会福祉協議会は、これらの地域福祉活動を通して、地区ごとに工夫を凝らしながら「この地区に住んで良かった」と住民が思えるような福祉のまちづくりを行っています。

今後、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、この計画に基づき、地域社会の多様化する課題に即応した地域福祉活動を地区社会福祉協議会が中心となり協働で進めていくことが期待されます。

### 小地域福祉ネットワーク活動

（身近な地域で福祉的支援を必要としている方などに対し、見守り・声かけ・訪問活動を行い、問題の早期発見や対応につなげるための協力体制を築く活動のこと。）



### 3 計画の進行管理と評価

地区社会福祉協議会は、これらの地域福祉活動を通して、地区ごとに工夫を凝らしながら「この地区に住んで良かった」と住民が思えるような福祉のまちづくりを行っています。

今後、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、この計画に基づき、地域社会の多様化する課題に即応した地域福祉活動を地区社会福祉協議会が中心となり協働で進めていくことが期待されます。

第五次地域福祉活動計画がどのようにすすめられているのか、その成果と課題を明らかにするために、計画の進捗状況について、委員会やワーキンググループの整備、地域での福祉活動実践者（モニター募集などの方法で）から広く意見を聞きながら、計画の中間年と最終年度に評価を行います。

また、その評価については、理事会や評議委員会で報告し、さらなる取り組みのために地区社会福祉協議会と一体的に検討しながら市民、町内会・自治会へ説明し共有をしていきます。

#### 第五次地域福祉活動計画（全体計画）

##### ①地域福祉活動計画推進委員会の設置（進行管理・総合評価）

内部評価・外部評価の報告を総合的に分析しながら、活動計画の総合的な進行管理を行うために地域福祉活動計画推進委員会を設置します。

##### ②市社会福祉協議会評価委員会の設置

市社会福祉協議会各部門の職員で進捗状況を確認し、短期・中期・長期目標ごとの内部評価を行いながら、その成果と課題を明らかにし活動計画の推進に取り組みます。

##### ③地区社会福祉協議会、町内会・自治会役員、民生委員・児童委員、福祉協力員からの意見収集（外部評価）

地域福祉活動の中心的立場の方々から、地域の実情や変化に対応した活動が進められているかを確認していただきながら、活動の推進に取り組みます。

##### ④地域での福祉活動者や福祉サービス利用者等からの意見収集（外部評価）

地域で福祉活動を実践している方々や福祉サービス利用者などから、活動の進捗状況やサービスを利用している意見を聴きながら、住民とともに推進する体制づくりに努めます。

#### 地区地域福祉活動計画（地区計画）

##### ①地区地域福祉活動計画の策定状況と進捗状況の相談対応・支援（進行支援）

地区の実情に沿いながら、地区社会福祉協議会や自治推進委員や民生委員・児童委員等との協働した策定とその地域福祉活動の実施に向けた相談に対応し、支援を行っていきます。

##### ②計画にそった実施状況の相談対応・支援

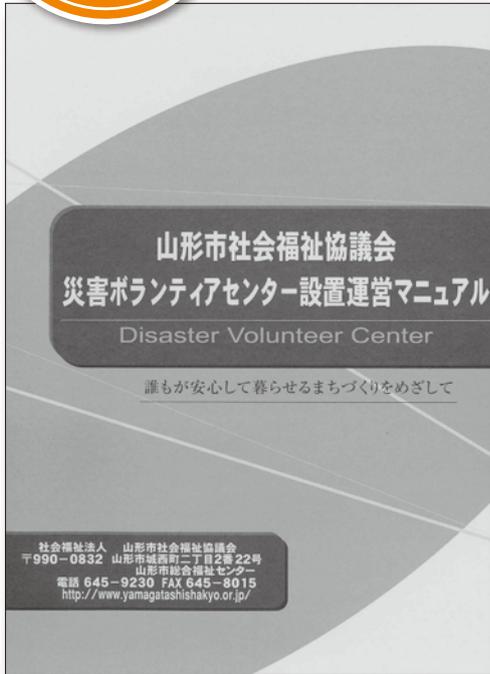
市社会福祉協議会の地域福祉担当部門や生活支援コーディネーターを中心に、実施状況・進捗状況を把握させていただき、目標ごとの振り返りや評価を行いながら、その成果と課題を明らかにし活動計画の推進に、市社会福祉協議会職員も一緒に取り組みます。

##### ③地域での福祉活動者や福祉専門職からの意見交換（評価）

地域で実施している地域福祉推進会議や様々な協議体（地区社会福祉協議会の会議や福祉懇談会など）で、地域福祉活動の推進状況を意見交換し、福祉専門職からの支援をいただきながら、活動の見直しと検討をすすめます。

しゃきょう  
トピックス  
③

# いつの時代でも災害に備えた取組を



## 山形市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター設置運営

令和2年7月。山形県は豪雨により大きな被害がありました。当時として「激甚災害」の指定地域となったほどです。山形市でも主に本沢地区・金井地区の被害が大きいものでした。

山形市社協では、7月29日～災害ボランティアセンターを設置し、被災した方々の状況やニーズの把握を行い、生活の復旧に向けた支援のための人的支援（ボランティア派遣）、物的支援（食料や衣服などの寄付）を行いました。



それら支援のためには、地域の協力、ボランティア団体の協力、企業や行政との連携など、地域住民が相互に連携し一体となって取り組むことが必要です。また迅速に対応することも求められます。

この災害ボランティアセンターは、上記の取り組みが行えるよう、必要物品内容や手順などマニュアルとして作成されています。常に実践できるよう備え、訓練（シミュレーション）を行っています。



## 日頃からの見守り「福祉マップ」

	対象者分類	備考
A	高齢高齢者等(高齢者)	
B	認知症高齢者等	
C	高齢者夫婦等(高齢者)	
D	障害者のいる世帯	
E	認知症高齢者等	
F	自身ひとり暮らしの高齢者等(高齢者)	
G	その他支援が必要な世帯	

災害や障がい、高齢、病気などに伴う「いざ!という時（緊急事態）」には、自助・共

助・公助という取り組みが必要です。「自助」は自分の備えとしての取り組みですが、「共助」は地域の住民同士の助けあいの取り組みになります。この「福祉マップ」は、近隣住民の中にどのような方が住んでいて、どのようなお手伝いが必要かなどを日頃から理解し合い、いざ!という時に住民が手を差し伸べる活動です。「公助」など救急車や行政の支援にはどうしても時間がかかる場合がありますが、その専門的救助や支援までつなげることが非常に重要であり、「命」を助ける大きな力となっています。

山形市内では、長年、この取り組みを進めてきており、多くの町内会に「福祉マップ」が作成されています。



# 関係資料

## 1 地域福祉活動計画策定関係

### (1) 山形市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 この要綱は、地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）策定について、活動計画案の策定を行うため、社会福祉法人山形市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。  
(1) 地域福祉活動計画策定の案の策定に関すること  
(2) その他、地域福祉活動計画の推進に係る事項に関すること

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。  
(1) 学識経験者  
(2) 行政関係者  
(3) 関係団体の代表者  
(4) 地区社会福祉協議会の代表者  
(5) 地域福祉に意欲のある市民  
2 委員の任期は、活動計画案の作成をもって終了する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選により定める。  
2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。  
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。  
2 委員長は、会議の効果を高めるために必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

第 6 条 委員会に、その所掌事務の事前協議等を行うために、幹事会を組織する。  
2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ委員長が委嘱する。  
3 幹事長は、会務を総理し、幹事会を代表する。  
4 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは又は欠けたときは、その職務を代理する。  
5 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。  
6 幹事会の会議は、必要に応じて幹事会における審議の内容等を委員長に報告するものとする。

(事務局)

第 7 条 委員会及び幹事会の事務局は、市社協に置く。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 6 年 9 月 1 日から施行する。  
この要綱は、平成 16 年 9 月 1 日から施行する。（一部改正）

## (2) 策定委員ならびに幹事名簿

## 第五次地域福祉活動計画策定委員

(順不同・敬称略)

	氏名	選出種別	役職
1	都築 光一	学識経験者	東北福祉大学総合福祉学部福祉行政学科 教授
2	佐藤 善哉	学識経験者	山形新聞社 論説委員
3	土田 郁子	行政関係者	山形市福祉推進部 部長
4	鈴木 悦子	行政関係者	山形市こども未来部 部長
5	宮舘 照彦	関係団体の代表者	山形市自治推進委員長連絡協議会 会長
6	高野 則夫	関係団体の代表者	山形市民生委員児童委員連合会 会長
7	篠原 正夫	関係団体の代表者	山形市医師会
8	三森 和裕	関係団体の代表者	山形地区保護司会 会長
9	村山 きみ	関係団体の代表者	山形商工会議所 総務部 次長
10	早坂 和也	関係団体の代表者	公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート 山形支部 支部長
11	山川 淳司	関係団体の代表者 (高齢等施設関係)	地域密着型小規模特別養護老人ホーム 大曾根
12	加利屋裕子	関係団体の代表者 (障がい等施設関係)	社会福祉法人愛泉会法人本部 事務局次長
13	森田由美子	関係団体の代表者 (児童関係)	特定非営利活動法人やまがた育児 サークルランド 子育てランドあ〜べ
14	石山由美子	関係団体の代表者	特定非営利活動法人山形の公益活動を 応援する会・アミル 双葉事務所室長
15	西上紀江子	関係団体の代表者	山形てのひら支援ネット
16	志鎌 茂	関係団体の代表者	蔵王地区福祉協力員代表
17	笹原勢一郎	地区社協の代表者	地区社会福祉協議会会長連絡協議会 会長 (第三地区社会福祉協議会会長)
18	鈴木 壽子	地区社協の代表者	地区社会福祉協議会会長連絡協議会 副会長 (第二地区社会福祉協議会会長)
19	阿部 益美	市民	ラコール・カフェ
20	渡部 正美		山形市社会福祉協議会 常務理事

## 第五次地域福祉活動計画策定幹事会幹事

(順不同・敬称略)

### 【委員長】

都築 光一	東北福祉大学総合福祉学部福祉行政学科 教授	山形市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会長
-------	-----------------------	--------------------------

### 【幹事会】

	氏名	役職	
1	佐藤 貴司	山形市社会福祉協議会 事務局長	幹事長
2	川田 徹	山形市福祉推進部 生活福祉課長	副幹事長
3	浅野 優歩	山形市福祉推進部 長寿支援課長	
4	松浦 雄大	山形市福祉推進部 次長（兼）介護保険課長	
5	三條 恵美	山形市福祉推進部 次長（兼）障がい福祉課長	
6	鈴木 伸治	山形市福祉推進部 次長（兼）指導監査課長	
7	岡 道弘	山形市こども未来部 こども未来課長	
8	大沼 裕子	山形市こども未来部 次長（兼）保育育成課長	
9	関口 剛	山形市こども未来部 家庭支援課長	
10	鈴木 弘一	山形市社会福祉協議会 事業本部長	
11	漆山 弘幸	山形市社会福祉協議会 総務課 課長	
12	志鎌 崇浩	山形市社会福祉協議会 つくも保育園 園長	
13	江部 直美	山形市社会福祉協議会 地域福祉課 課長	
14	青木 君子	山形市社会福祉協議会 相談支援課 課長	

### (3) 策定までの経過

#### 第五次地域福祉活動計画策定委員会

第1回 令和元年12月2日(月)

第2回 令和2年7月31日(金)

第3回 令和2年12月7日(月)

#### 第五次地域福祉活動計画策定作業部会

グループ1 令和2年10月13日(火)

グループ2 令和2年10月13日(金)

グループ3 令和2年10月13日(金)

#### 第五次地域福祉活動計画策定幹事会

第1回 令和2年1月9日(木)

第2回 令和2年8月5日(水)

第3回 令和3年2月18日(木)

#### 第五次地域福祉活動計画・第3次地域福祉計画合同事務局会議

第1回 令和元年12月16日(月)

第2回 令和2年6月3日(水)

第3回 令和3年2月22日(月)

## 第四次地域福祉活動計画の評価

- 第1回 平成29年2月20日（月）
- 第2回 平成29年8月1日（火）
- 第3回 平成30年3月9日（金）
- 第4回 平成30年7月20日（金）
- 第5回 平成30年12月19日（水）中間評価
- 第6回 令和元年8月7日（木）

※令和2年3月16日（月）、令和2年3月26日（木）新型コロナウイルス感染症拡大により延期、中止とし、書面で最終評価依頼

- 第7回 令和2年7月17日（金）最終評価

## 福祉課題の調査

- ①アンケート調査 町内会（自治会）活動調査  
民生員児童委員活動調査  
福祉協力員活動調査  
社会福祉施設・事業所活動調査  
保育所活動調査  
ボランティア団体・NPO法人活動調査
- ②課題別聞き取り調査（福祉まるごと相談の中から）
- ③地区別ニーズ検討会 30地区別課題整理と検討

## 2 山形市の概要

### (1) 人口と世帯の状況

山形市の令和2年10月1日現在の総人口は、247,987人、世帯数は103,922世帯となっています。

これまでの人口の推移を見ると一貫して減少傾向にあります。年齢別にみると、15歳未満の年少人口、15歳～64歳までの生産年齢人口は減少していますが、65歳以上の老年人口は年々増加しています。人口の構成比率でも同様に15歳未満及び15歳～64歳までの比率は減少し、65歳以上の比率が増加していることから、少子高齢化が年々進行していることが伺えます。

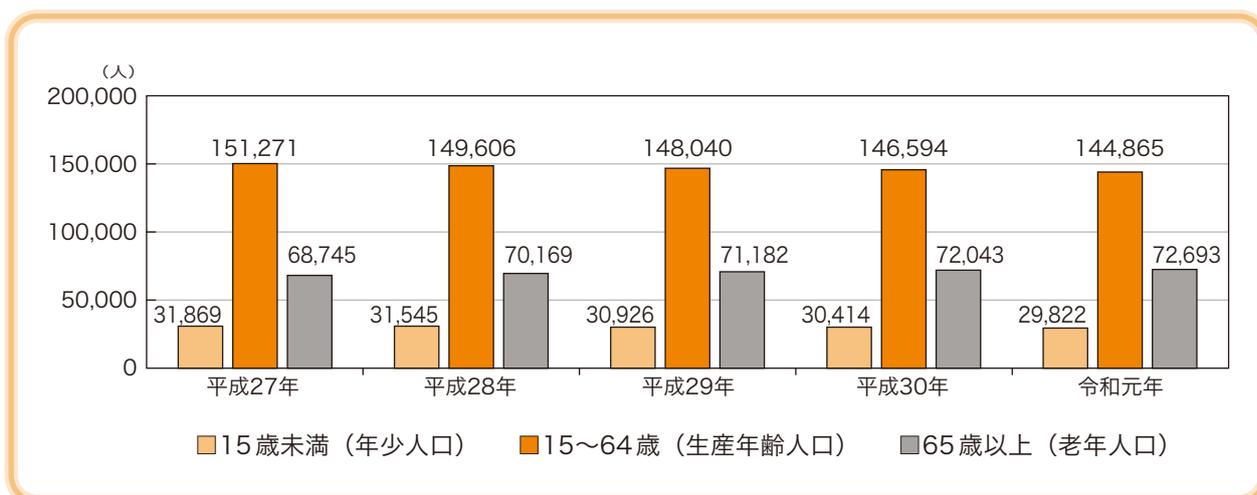
世帯構成については、世帯数が増加している一方、一世帯あたりの世帯人員は減少しているため、単身世帯の増加や核家族化が進行しています。

総人口の推移



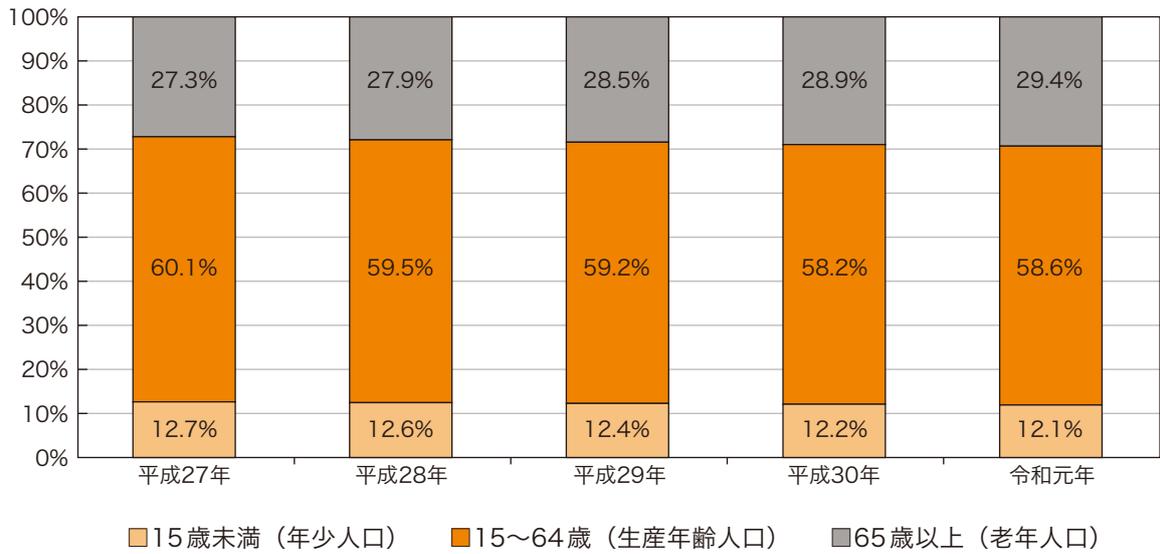
(資料：山形市推計人口 各年10月1日現在)

年齢3区分別人口の推移



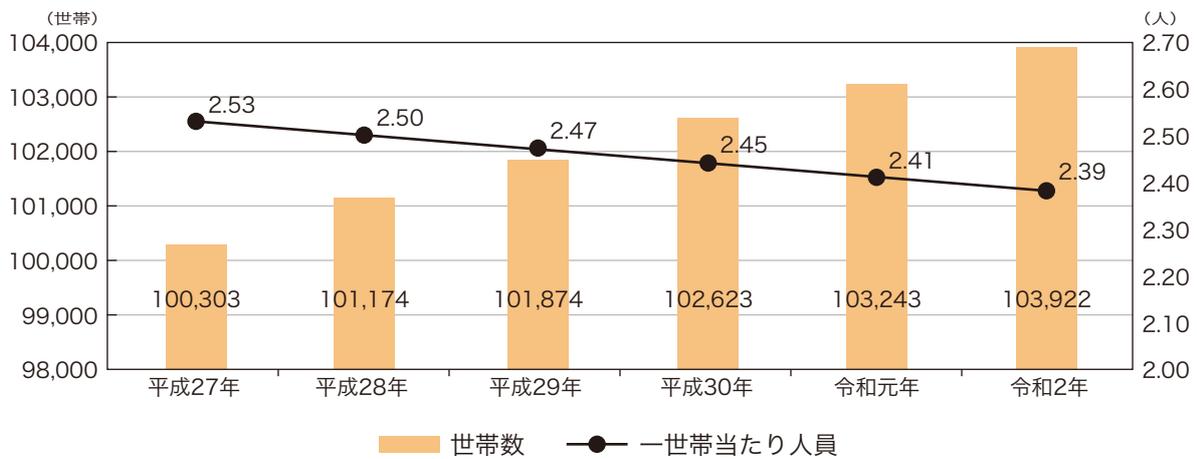
(資料：山形市推計人口 各年10月1日現在)

## 年齢3区分別人口割合の推移



(資料：山形市推計人口 各年10月1日現在)

## 世帯数・1世帯あたりの人員の推移



(資料：山形市推計人口 各年10月1日現在)

## (2) 高齢者の状況

単身高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、いずれも年々増加しています。平成28年から令和2年にかけて単身高齢者世帯は約1,300世帯、高齢者夫婦世帯は約900世帯増加しています。

単身高齢者及び高齢者夫婦世帯の推移

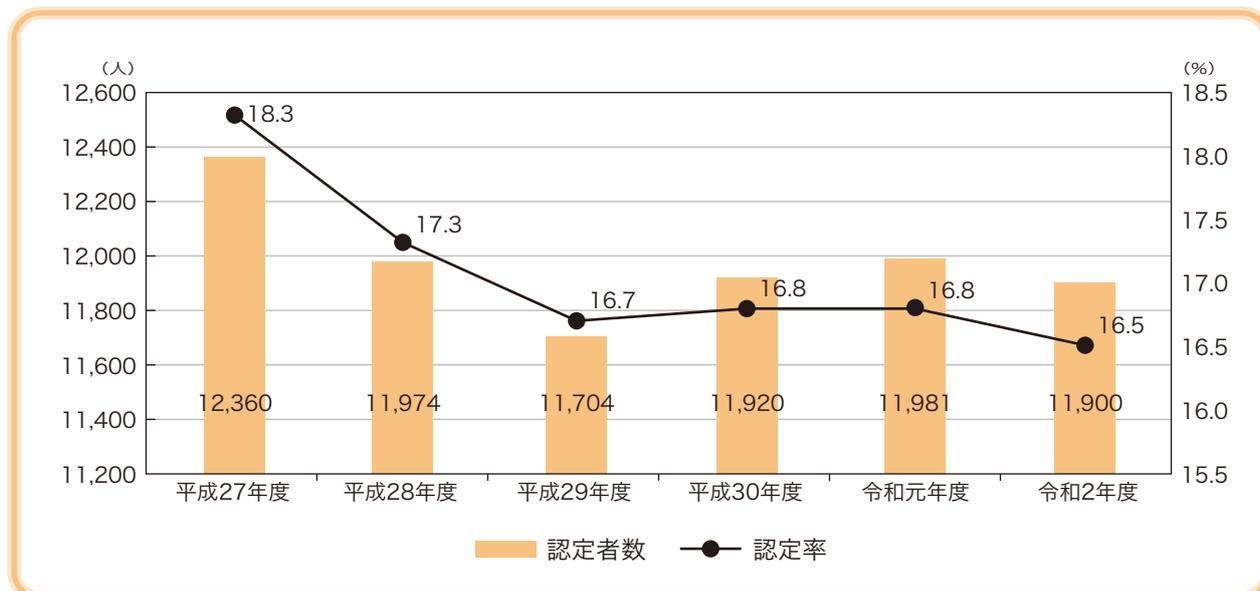


(資料：市在宅高齢者実態調査 各年4月1日現在)

## (3) 介護保険制度の状況

要介護（要支援）認定数は、平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたことから一時的に減少し、その後はほぼ横ばい状態にあります。

要介護（要支援）認定状況



## 要介護（要支援）認定状況（内訳）

年度 \ 区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者数	認定率
平成27年度	1,860	1,684	2,325	2,333	1,581	1,400	1,177	12,360	18.3%
平成28年度	1,388	1,508	2,331	2,411	1,659	1,484	1,193	11,974	17.3%
平成29年度	1,027	1,348	2,311	2,529	1,713	1,548	1,228	11,704	16.7%
平成30年度	1,022	1,313	2,392	2,632	1,776	1,515	1,270	11,920	16.8%
令和元年度	1,054	1,344	2,451	2,626	1,767	1,551	1,188	11,981	16.8%
令和2年度	1,118	1,375	2,435	2,507	1,796	1,584	1,085	11,900	16.5%

（資料：市介護保険課 各年9月末現在）

## (4) 障がい者の状況

令和元年度末の障がい者手帳の所持者の合計は14,018人となっています。身体障がい者手帳の所持者は平成27年から年々減少していますが、療育手帳（知的障がい）及び精神障がい者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあり、所持者全体も増加しています。

### 障がい者手帳所有者数の推移

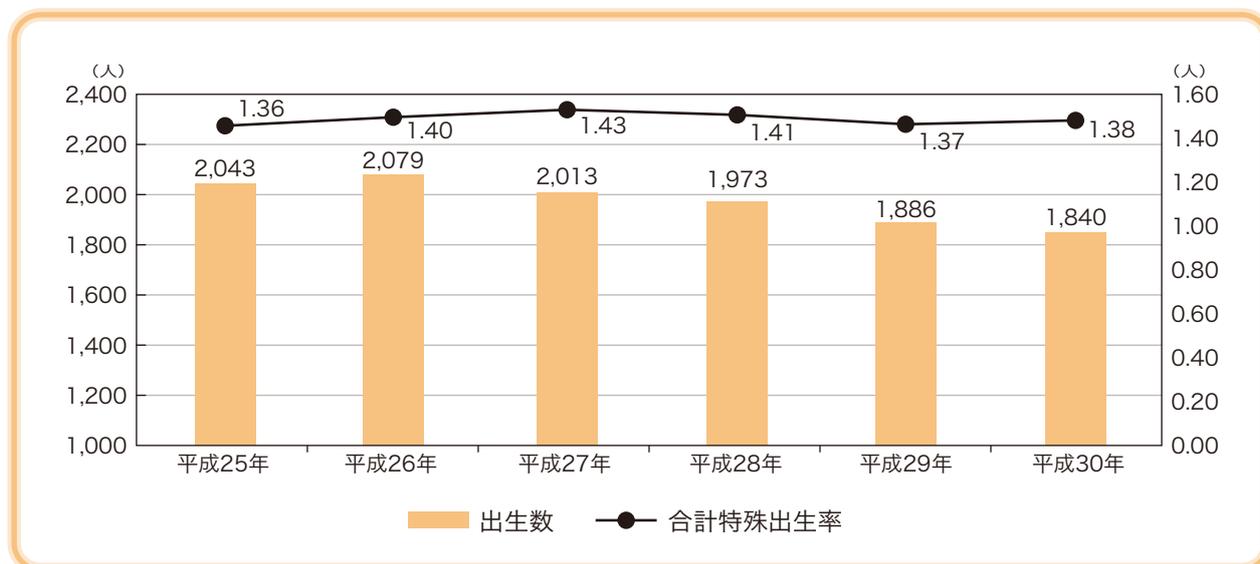


（資料：市障がい福祉課 各年度末現在）

## (5) 子どもの状況

出生数は平成25年から平成26年にかけては増加していましたが、それ以降は減少傾向にあり、平成30年の出生数は1,840人です。1人の女性が一生に産むであろう子どもの人数である合計特殊出生率は近年ほぼ横ばいで推移しており、平成30年は1.38となっています。

### 出生数・合計特殊出生率の推移



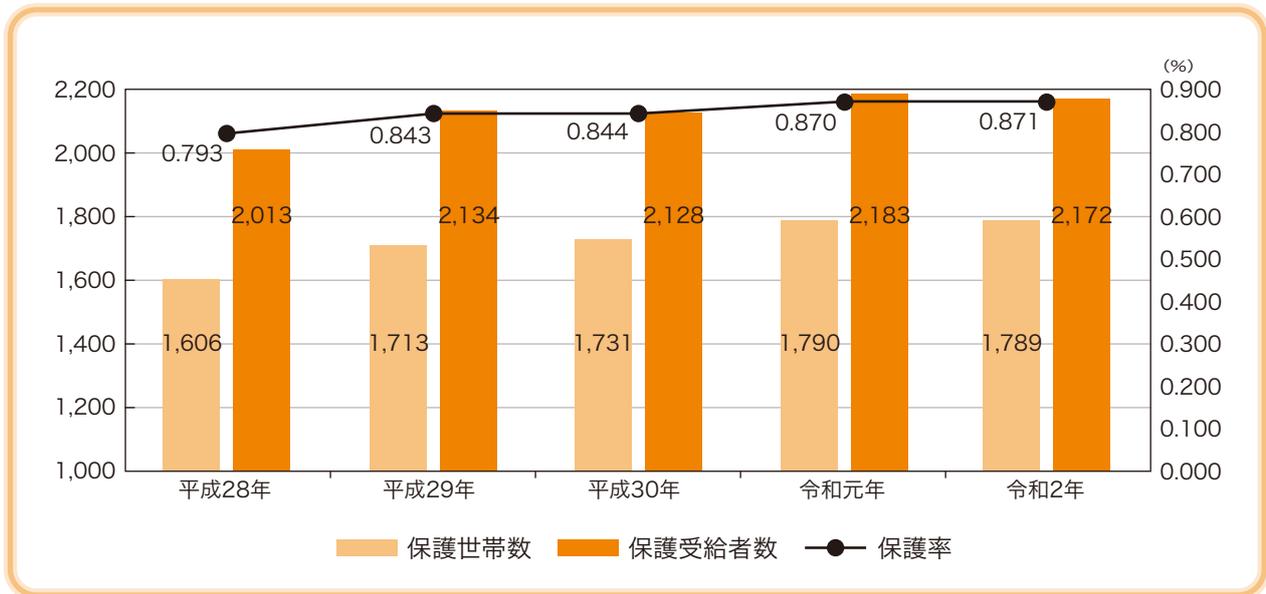
(資料：山形県村山総合支庁保健福祉環境部「統計で見る村山地域の保健・福祉・環境（令和元年度）」、山形県保健福祉統計年報)

## (6) 生活保護の状況

令和2年10月末時点における生活保護の状況は、保護世帯1,789世帯、保護受給者2,172人、保護率0.871%となっています。ここ数年は全てにおいて増加傾向にあります。

世帯類型を見ると、高齢者世帯、傷病・障がい者世帯が全体の約85.0%を占めています。

### 保護世帯、保護受給者、保護率の推移



(資料：市生活福祉課 平成28年～令和元年までは各年度末現在 令和2年は10月末現在)

### 世帯類型別の状況

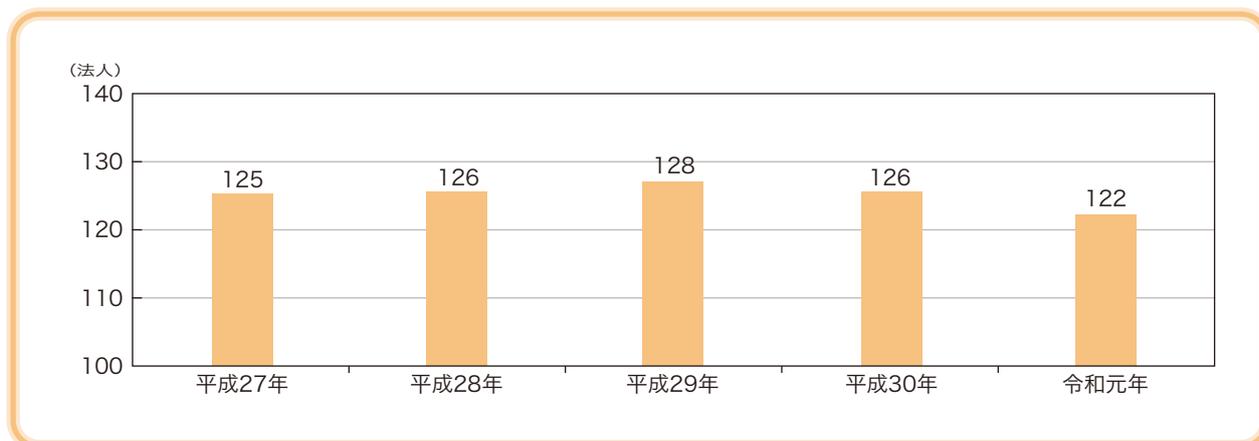
区分 年度	単身者世帯			2人以上の世帯			
	高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯
平成28年	787	398	138	52	67	95	49
平成29年	839	434	137	55	73	89	63
平成30年	877	425	140	47	67	96	53
令和元年	916	446	140	50	59	89	55
令和2年	902	451	153	50	73	93	48

(資料：市生活福祉課 平成28年～令和元年までは各年度末現在 令和2年は10月末現在 保護停止中の世帯を除く)

## (7) NPO法人数の推移

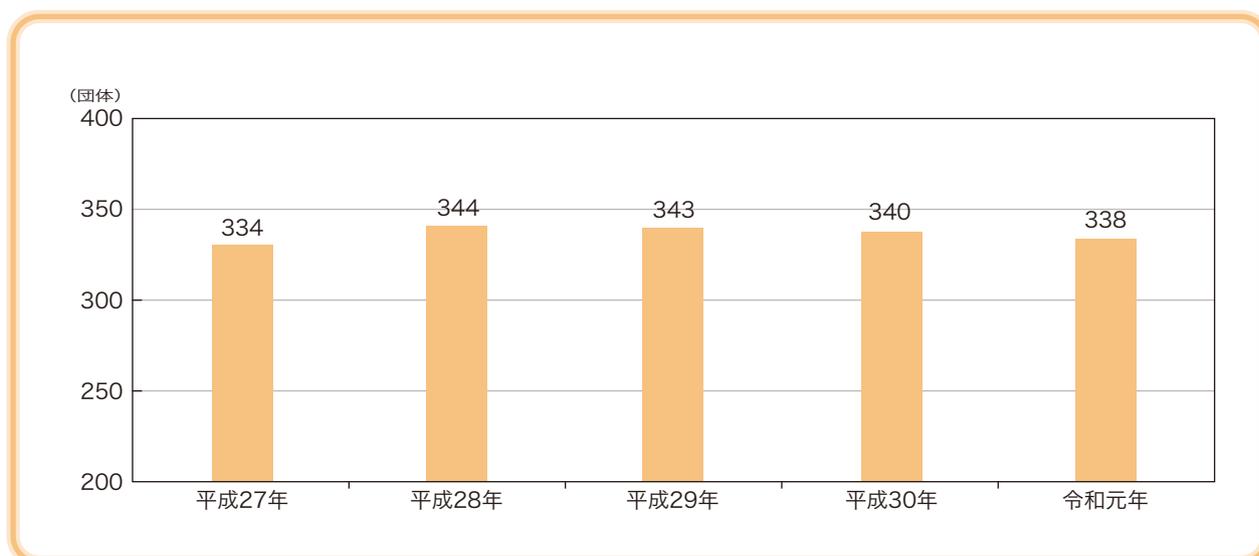
NPO法人数、市民活動支援センター利用登録団体数は近年ほぼ横ばいで推移しています。令和元年ではNPO法人が122法人、市民活動支援センター利用登録団体が338団体です。

### NPO法人数の推移



(資料：市企画調整課 各年度末現在)

### 市民活動支援センター利用登録団体数の推移

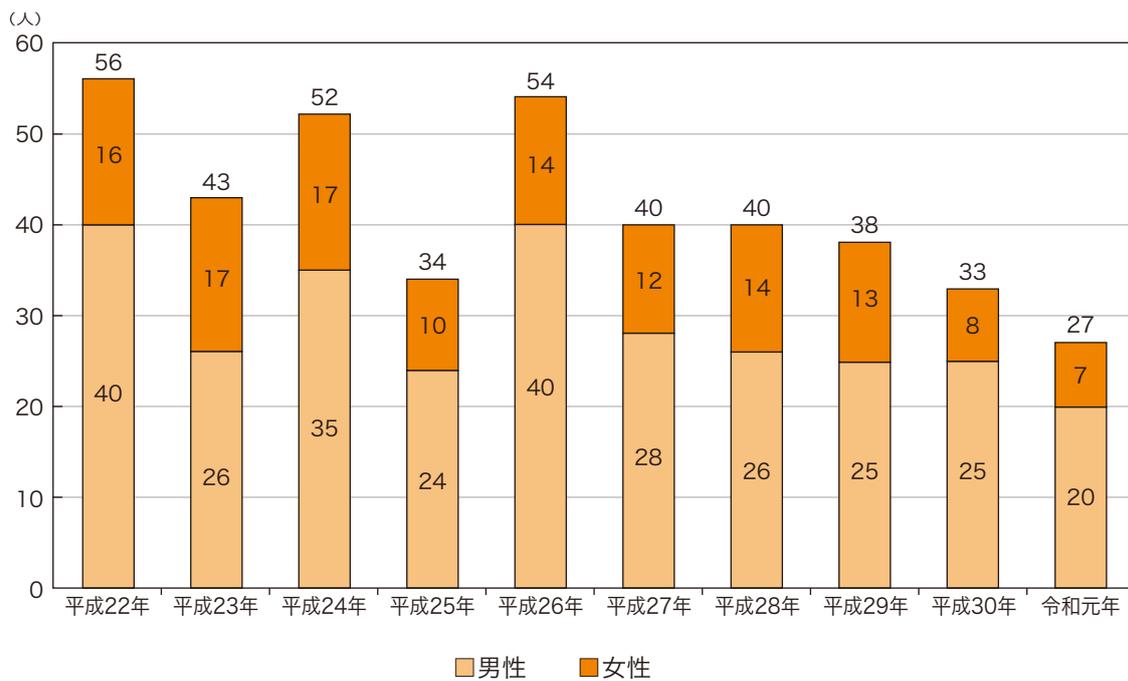


(資料：市企画調整課 各年度末現在)

## (8) 自殺者の推移

本市の自殺者数は、ここ5年間で減少傾向にあり、令和元年度の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）でも、全国の15.67に対し本市は10.94と、全国的にみても少ない傾向にあります。判明している自殺の原因（動機）としては、健康問題が1番多く、次いで経済的問題となっています。今般のコロナ禍の影響により、今後自殺者数が増えると言われており、さらなる注意が必要です。

### 自殺者数の推移



（資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）

## (9) 避難行動要支援者への対応

災害時、自力避難が困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者（いわゆる災害弱者）の逃げ遅れを防ぐため、避難行動支援制度の中で要支援者に対する個別計画を作成することが急務となっております。しかし、個別計画は、要支援者本人の同意があることや、避難ルートや避難場所、手助けする支援者の氏名などを明らかにする必要があり、対象者全員の個別計画を作成した市町村は全体の12%にとどまっています。（2019年6月時点、政府調べ）そこで、政府では、2021年の通常国会で災害対策基本法を改正し、個別計画の作成を市町村の努力義務として、作成を後押しする方向で検討しています。

しかしながら、個別計画は高齢者らの心身の状況等を踏まえる必要があり、市町村だけでの作成は難しく、日常的にケアを行っている福祉関係者や地域住民の協力を得ることが必要となってきます。

### 要支援者、同意者、個別計画作成者の状況（山形市）

項目	平成27年度 6月末	平成28年度 6月末	平成29年度 6月末	平成30年度 6月末	令和元年度 6月末	令和2年度 6月末
要支援者数（A）	19,811人	20,278人	20,779人	21,355人	21,838人	22,222人
同意者数（B）	2,218人	2,354人	2,212人	2,031人	1,866人	1,820人
同意率（B/A）	11.20%	11.61%	10.65%	9.51%	8.55%	8.19%
個別計画作成者数 （C）	2,040人	2,263人	2,169人	2,007人	1,857人	1,714人
個別計画の作成率 （C/A）	10.29%	11.51%	10.43%	9.40%	8.50%	7.71%

（資料：市防災対策課）

## (10) 福祉まるごと相談の個別聞き取り調査

課題分類	課題	ニーズ	背景	現状関連制度・仕組み等
LGBTQ+	セクシャル・マイノリティの理解がなく、差別を受けたり、自分のしたいことができない。自分たちの自由に活動する権利がないと感じてしまう。	色んな生き方ができる社会を目指したい。理解を深めたい。差別を受けない社会になってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性だが、おしやれをしても中途半端で「気持ち悪い」と思われ、化粧などしたくても我慢をしている。</li> <li>●カミングアウトして行動することがなかなかできない。</li> <li>●逆に化粧して男子トイレに入ると、また変な目で見られる。</li> <li>●家族からも「変なこと」と否定され、家族関係が悪化している。</li> <li>●学校の制服の学ランを着ることに抵抗がある。セーラー服を着ることを認めてほしい。</li> <li>●新庄市の高校で取り組みしていると聞いた。</li> <li>●中学校の授業？に取り組みられるようになっていない？</li> <li>●地域の人はまだまだ広がっていない。</li> </ul>	資料の発行：山形市教育委員会「山形市職員・学校教職員のためのLGBT対応サポートハンドブック」
LGBTQ+	孤独になりやすく、精神的な落ち込みから鬱を発症する人が多く、気軽に相談できる場所がない。	相談したり共有したりする場所がほしい。集える機会がほしい。色んな情報が欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●孤独感を抱えて日々過ごしている。仲間が見つからない。</li> <li>●どこの窓口が相談に乗ってくれるのか、なかなか情報が無い。</li> <li>●寄り添ってくれる人が見つからない。</li> <li>●実際に相談窓口がない。</li> <li>●社協の交流会のように公的な位置で開催してくれると広がると思う。</li> <li>●定期的に開催する場所がないので、ぜひ開催を続けてほしい。</li> </ul>	交流の場：「カラフル（LGBT用目的の交流・定期開催あり）」「山大サロン（カラフルと大学の共催、年4回開催）」「ぶらいず（セクマイ目的ではない誰でもOK、随時開催）」「セクマイ交流会（社協のサロン、R1モデルの開催2回）」
引きこもり	50代の子どもの引きこもりの相談をする親も高齢であり、なかなか相談に行くことができず、家族で抱え込んでしまう。引きこもりなのに本人を連れてこいという窓口には疑問がある。	適切な相談窓口を設置してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病院や相談窓口に連絡をして予約をする際に「本人を連れてきて」と言われた。引きこもりなのに…本人を連れたい…その方法を家族でできないから相談したいのに…</li> </ul>	窓口：村山保健所・市保健所引きこもり相談窓口：福祉まるごと相談
引きこもり	親の会を紹介されるが、若い方の引きこもりの問題とは異なる課題を持つため参加しづらい。同じ思いをしている人と交流する場がない。	同じ思いを持つ人と交流し発散する場がほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが50歳代で80歳代の親の課題は「本人はもう長年仕事していないから65歳になっても年金もらえない？」「自分たちが死んだ後のことを相談する人がいない？」「50歳でどんな仕事あるんだろう？」などという話が、子どもが10代や20代の親は40歳代の集まりで、「子供の不登校」「訓練はどこで」などの話などで、話題が違う。</li> </ul>	親の会：かたつむりの会 親の会：かたばみの会
引きこもり	引きこもりの子の支援の仕組みだけではなく、親への支援の仕組みや勉強会などの場もない。	親の支援の仕組み、勉強会が欲しい。		
障がい	自分が高齢になってきており、自分の亡き後の子どもの生活がどのようになるのか、不安が大きい。			成年後見人制度
精神障害	地域の中に偏見がまだにある。町内会や民生委員ですら理解が広がっていない。身近過ぎる人との相談には抵抗がある。	関係機関の理解を深めてほしい。地域での理解を拡げてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引きこもりの息子には発達障害もあり、不安になるとパニックを起こすことがあるが、地域で騒いでもうこともあり、警察に通報される事態になったこともあった。（親としてのトラウマ）</li> </ul>	親の会：かたばみの会
精神障害	引きこもりが長期化する場合、交流したくないわけではないが、なかなか生活を変える（戻す）ことが難しいため、パソコン等の在宅の仕事を増やしてほしい。教えてくれる人がいるといい。			
精神疾患関連	精神疾患があり、仕事も頑張っているが、世の中に気持ちを休める場所が少ない。配慮してもらえる場所が少ない。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域活動支援センター」はあるが、そこしかない。同じ場所だけに行くのも、同じ人しかいないため交流を増やせない。</li> <li>●一般の人がいろいろカフェとかゲームセンターとか自由に行けて好きな場所があるように自分たちもそうできるようになりたい。</li> </ul>	
精神疾患関連	「精神疾患」があると就職ににくい。受け入れをしてもらえず、求人があっても断られる。	障がい者雇用の在り方を検討してほしい。精神障がい者の受け入れをしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●何社も求人者の面談に行ったがだめだった。</li> <li>●ハローワークの求人には「障がい者雇用」となっているため応募したが、「精神」では受けられないと言われた。</li> <li>●派遣の登録しているが、「精神」とか「うつ」等のオープンで紹介をお願いしたら「受け取ってもらえないからクローズで」と紹介された。その仕事に行き、きつい仕事をさせられ辛くて仕事を休んでしまう。辛いのでやめてしまった。</li> </ul>	窓口：ハローワーク・企業
障がい者	障がい者手帳が身分証明書として認められないことがあった。	障がい者の制度の理解をしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パソコンでオークション手続き上で、出品者として登録しようと思ったら「障がい者手帳では身分証明書にならない」と断られた。</li> </ul>	制度：障がい者差別解消法（山形市障がい者差別解消地域協議会） 対象：企業

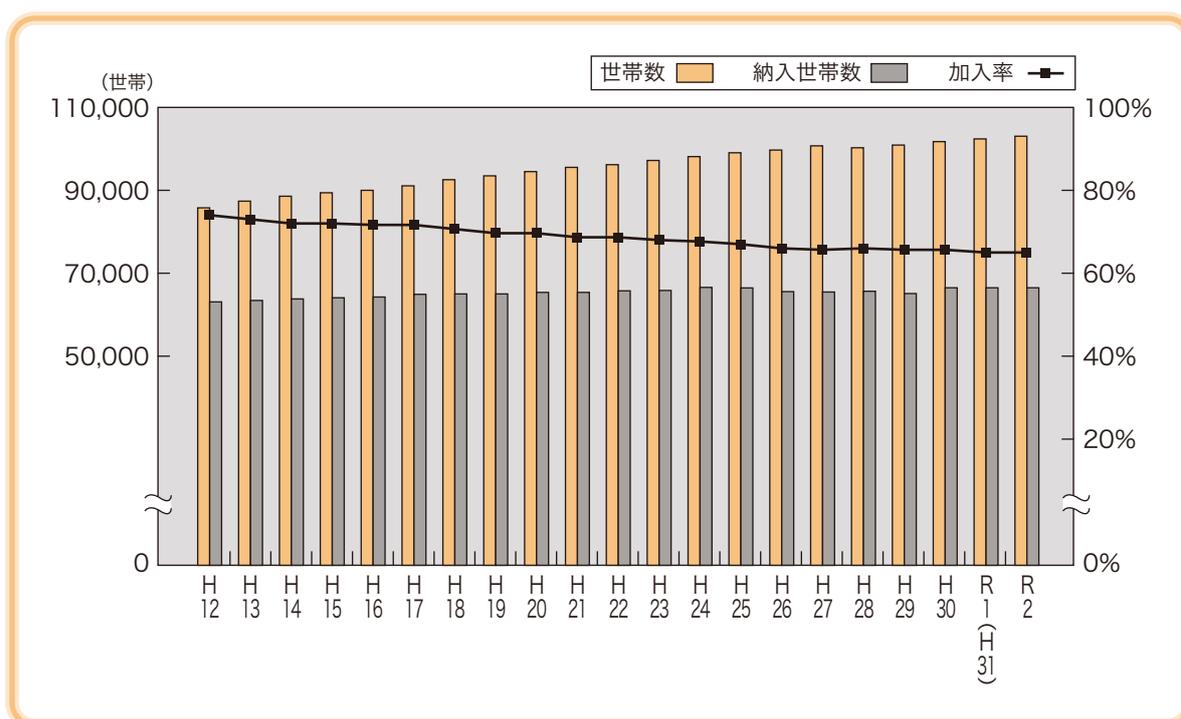
## (II) 山形市社会福祉協議会の会員数の推移

社協会費は、市全体の世帯数が年々増加していることもあり、納入世帯数は平成12年と比較して、3,553世帯増加しています。しかし、世帯数から見た加入率は9%減少し64.8%となっています。会員の加入促進に地区関係者と共に取り組んでいます。

### 社協会費納入世帯数の推移

	世帯数	納入世帯数	加入率
H12	86,102	63,568	73.8%
H13	87,736	63,877	72.8%
H14	88,993	64,268	72.2%
H15	89,771	64,607	72.0%
H16	90,669	64,788	71.5%
H17	91,441	65,465	71.6%
H18	93,038	65,602	70.5%
H19	93,978	65,504	69.7%
H20	94,882	65,934	69.5%
H21	95,857	65,937	68.8%
H22	96,560	66,224	68.6%
H23	97,613	66,308	67.9%
H24	98,496	66,370	67.4%
H25	99,478	66,396	66.7%
H26	100,240	66,260	66.1%
H27	101,124	66,356	65.6%
H28	100,677	66,445	66.0%
H29	101,313	66,492	65.6%
H30	102,053	66,943	65.6%
R1(H31)	102,847	66,985	65.1%
R2	103,405	67,021	64.8%

### 社協会費の加入率の推移



# 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに関するこれまでの経緯

- 平成27年9月 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PT」報告)  
多機関の協働による包括的支援体制構築事業(平成28年度予算)
- 平成28年6月 「ニッポン一億総活躍プラン」(閣議決定)に地域共生社会の実現が盛り込まれる
  - 7月 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置
  - 10月 地域力強化検討会(地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会)の設置
  - 12月 地域力強化検討会 中間とりまとめ  
「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けたモデル事業(平成29年度予算)
- 平成29年2月 社会福祉法改正案(地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案)を提出  
「「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」を「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部で決定
  - 5月 社会福祉法改正案の可決・成立 → 6月 改正社会福祉法の公布  
※ 改正法の附則において、「公布後3年を目処として、市町村における包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」と規定。
  - 9月 地域力強化検討会 最終とりまとめ
  - 12月 「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」の策定・公表及び関連通知の発出
- 平成30年4月 改正社会福祉法の施行
- 令和元年5月 地域共生社会推進検討会(地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会)設置
  - 7月 地域共生社会推進検討会 中間とりまとめ
  - 12月 地域共生社会推進検討会 最終とりまとめ
- 令和2年3月 社会福祉法等改正法案(地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案)を提出
- 6月 改正社会福祉法の可決・成立  
※市町村における包括的な支援体制の構築に関する改正規定は令和3年4月施行予定

(資料：厚生労働省 重層的支援体制整備事業全国担当者会議)

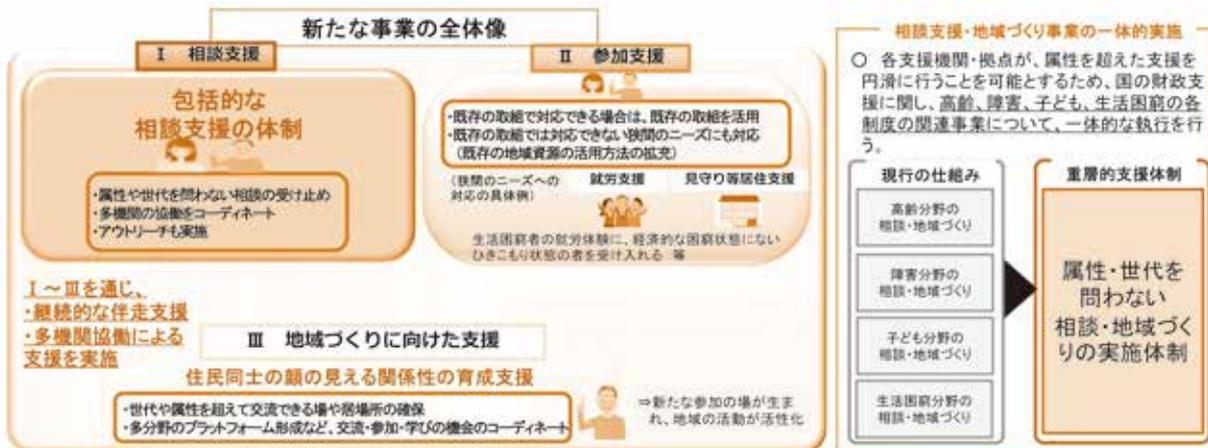
## 1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。 (※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(6050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
- ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
- ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

### 社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手上げに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、Ⅰ～Ⅲの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、交付金を交付する。

(参考)モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208



※Ⅰ～Ⅲの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。  
 (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する  
 (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる  
 (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

(資料：厚生労働省 重層的支援体制整備事業全国担当者会議)

つむぎあう  
ふくしのところ  
やまがたし



第五次地域福祉活動計画

令和3年3月発行

発行者 社会福祉法人山形市社会福祉協議会  
〒990-0832  
山形市城西町二丁目2-22  
山形市総合福祉センター  
TEL 023(645)8061 fax 023(645)9236

印刷 荒井印刷株式会社

第五次 令和3年度～令和7年度  
地域福祉活動計画

